

【九州ブロック】（航空・港湾WG）
令和7年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
1-1	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	持続可能な観光地域づくり	訪日旅行での高付加価値旅行者の誘致促進	九州域内	■空港におけるWi-Fi（無線LAN）環境 【現状・課題】 ・8空港ともに無料Wi-Fiは導入されている ・接続エリアの拡大やシームレス接続など質の向上と利用者にとって使いやすい環境を目指す。 ・場所ごとに接続状況等の現状を把握し、改善案について空港関係者間で検討する。	【取組方法】（対応方針） 今後、接続エリアの拡大やシームレス接続など質の向上と利用者にとって使いやすい環境を目指し、接続エリアとつながりにくい場所の具体的な位置などの状況を把握し、改善案について空港関係者間で検討する。		各空港ビル、各空港事務所、各空港関係者（地方自治体等）	大阪航空局		旅行環境整備事業
1-2	多言語対応による情報発信	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	■空港受入環境の整備 ○多言語化について 【現状・課題】 ・日本語以外に3カ国語（英語、中国語、ハングル語）の表記がある空港 8空港 ・ピクトグラムがJIS規格に対応している空港 8空港 各空港ともに案内標識等のハード面での対応は進められている。これらに加え、旅客への対応といったソフト面も重要であり、その充実が必要である。	【取組方法】（対応方針） 外国語のできるスタッフの配置等旅客への対応といったソフト面を充実するための対応案を検討する。 【実施内容】（対応状況） 現在、各空港の状況に応じて空港関係者で検討を行っている。 【取組内容】 ・韓国インバウンド向け日帰りバスツアー（別府・湯布院）（令和6年12月1日～2月28日） 佐賀空港：国際線（上海、ソウル、台北）の運航にあわせて、通訳・案内等のスタッフ（3～4名）を配置している。		各空港ビル、各空港事務所、各空港関係者（地方自治体等）	大阪航空局		旅行環境整備事業、訪日外国人受入環境整備緊急対策支援事業
1-3 【解決済】	多言語対応による情報発信	持続可能な観光地域づくり	消費拡大に効果の高いコンテンツの整備	鹿児島空港	令和6年度で対応済み 【解決済】	令和6年度で対応済み 【解決済】		空港ビル会社等	大阪航空局		
1-4	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	■空港容量(発着回数)の確保(福岡空港等の現状・課題) 【現状・課題】 ○その他空港 ・発着回数(発着枠)については、特段の課題は無いが、国際旅客(便)が使用する施設等については、発着時間帯が重なる際に著しい混雑や発着時間帯の調整等旅客利便の低下が発生している。		【対応方針】 ○北九州空港 ・滑走路延長事業（3,000m）は令和9年8月に供用予定	航空局	大阪航空局		
1-5	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	大分空港	■空港・港におけるCIQ要員の確保 現在はCIQ要員の確保ができ（←当社では未確認）、またVisit Japan Webの導入等により、混雑の発生は無し。	※該当事項なし		CIQ官署、空港事務所、空港関係者（空港ビル・地方自治体等）	大阪航空局		
1-6	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	■空港におけるCIQ要員の確保 【空港におけるCIQスペースの確保】 （鹿児島空港での取組） ・平成27年度 CIQ施設改修工事（H27年10月運用開始） 【改修の効果】 ・出国待合を入国待合に変更することで、混雑が緩和された。 【今後の課題】 ・年末年始等繁忙期の到着便輻輳時や大型機の運航時には、今後も審査場等での滞留が見込まれる。 （福岡空港での取組） ・ブースコンシェルジュ（手続き全般に対する案内係）の配置 ・通訳スタッフの配置 ・審査場内の混雑具合に応じた機動的な要員配置 ・福岡入国管理局として審査応援体制の構築 など 【取組の効果】 ・CIQスペースを拡張したものではないが、入国管理局、空港ビル会社等の運用面での対応により、入国審査場における混雑が緩和された。	※該当事項なし		大阪航空局	大阪航空局		
1-7	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	国内交流拡大	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	熊本空港	■空港受入環境の整備 ○駐車場の利便性向上について ・新ターミナル完成後の旅客数増を見据え、既存の駐車場では、繁忙期に混雑及び狭隘化が予想されるため、対応が必要である。 【解決済】 ○二次交通拡充について ・空港利用者が、空港から県内各地へ移動する手段としては、公共交通機関では不十分であったため、利用者のニーズに応える必要があった。 ○国際線増便に伴う受け入れ体制の整備 ・空港施設の多言語対応が求められる。 ・混雑回避のためのスムーズな空港利用が求められる ・国際線利用者の増加により一部施設のキャパシティが逼迫している ■空港旅客ターミナル施設におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進・強化 F11:G12	【取組方法】 ■空港受入環境の整備 ○駐車場利用の利便性向上について ・多客期の慢性的な駐車場混雑を解消すべく、令和8年度に向け月極契約者及び一般の利用者向けの料金改定による需要コントロールの準備を進めており、その間は誘導員を増員したり、臨時区画を設けたりするなど安全対策に加え円滑な駐車場運営につなげた。 ・県内各地への移動混雑を軽減するため、シェア乗りタクシーを開始（7月） ・公共交通機関への利用促進を促すべく、多客期には地元紙への広告として、公式HP、公式インスタグラムなどの媒体を活用し幅広く公共交通機関利用を呼びかけた。 ・駐車場混雑の緩和策として、一般利用区画に共用させている就業者月極車両（一部）を、隣接地を借用し当該車両向けに運用させた。（約80台収容） ・半導体関連産業の進出に伴う国際航空貨物取り扱い体制の充実・強化を図るため、国際航空貨物上屋の整備し供用開始した。（令和7年5月） ・滑走路更新工事（全6期のうち第3期）を実施中（令和7年度末竣工予定） ※前回記載されているのは間違い ・第1期：2022年度（令和4年度） ・第2期：2024年度（令和6年度） ・第3期：2025年度（令和7年度） ○横断歩道整備について ・立て看板を増設し、ドライバーへの注意喚起を実施した。 ○国際線増便に伴う受け入れ体制の整備 ・台湾人をメインにインバウンドの空港利用の快適性向上のため、繁体字を国際線エリア内の案内板に（10月）に追加し、P1立体駐車場に追加する（3月予定） ・インバウンドの空港利用の快適性向上のため、国際線チェックインカウンター増設（12月） ・国際線の輻輳便に対応するため出発待機場のベルトコンベアをカラーセル化工事を実施中（補助金対象事業）	○駐車場利用の利便性向上について ・料金施策により出庫数及び拍車率を低減させ混雑緩和を図る。 ・P1駐車場に導入済の車番認証管理システムを他の3つの駐車場にも導入する。 ・車路導線の明瞭化のため、路面サイン塗装を実施する。 ○国際線増便に伴う受け入れ体制の整備 ・更なる国際線の輻輳便に対応するため既存施設の拡張等を検討中 ・既存の貨物ビル施設の状態を把握するため、建物劣化診断を実施予定（令和8年度） ・ターミナルビルの増築等を検討 ・熊本県による空港アクセス鉄道整備への支援、協力		大阪航空局		観光振興事業（FAST TRAVEL推進支援事業） 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
1-8 【解決済】	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	長崎空港	令和6年度で対応済み 【解決済】	令和6年度で対応済み 【解決済】		空港ビル会社等	大阪航空局		空港脱炭素化推進事業 費補助金

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
1-9	クルーズ船受入の更なる 拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■クルーズ船の寄港増・大型化に対応した受入環境の改善</p> <p>(現状・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> クルーズ船の寄港増や大型化に伴い、岸壁延長などの港湾施設のスベック不足等により、クルーズ船の受入に支障を来していたが、これまでの取り組みによりクルーズ船の受入環境の改善が進んでいる。 一方で、クルーズ船社は、一般に、出航の1年以上前からクルーズ商品の造成を行っているため、早期に寄港地と寄港スケジュールを確定する必要があり、そのための寄港地の岸壁の確保が重大な関心事となっている。しかしながら、既存の貨物船用岸壁を活用してクルーズ船を受け入れている港湾においては、一般に、貨物船のスケジュール確定のほうの後日であるため、貨物船とクルーズ船との岸壁の利用調整が問題になる場合が多い。 寄港需要の大きい港湾においては、貨物船用岸壁を活用してクルーズ船を受け入れる方法は限界に達しつつあったが、民間による受入整備を促す法定制度の創設等により、国際クルーズ拠点形成港湾として国が指定した港湾において、クルーズ船を専用のあるいは優先的に受け入れる岸壁の整備が進んでいる。 コロナ禍によりクルーズ船の受入が一時中断したが、令和2年10月に国内クルーズが運航再開され、令和5年3月に国際クルーズの運航が再開された。 <p>【国際クルーズ拠点として国が指定した港湾において、民間による受入整備を促す法定制度等を創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾法の一部を改正する法律案 可決・成立(平成29年6月2日) 港湾法の一部を改正する法律案 施行(平成29年7月8日) 国土交通大臣が、「国際旅客船拠点形成港湾」として、九州の佐世保港、八代港を含む全国6港湾を指定(平成29年7月26日) 国土交通大臣が、「国際旅客船拠点形成港湾」として、九州の鹿児島港を追加指定(平成30年6月29日) 国土交通大臣が、「国際旅客船拠点形成港湾」として、下関港(九地整管内)を追加指定(平成31年4月22日) 	<p>■官民連携による国際クルーズ拠点の形成</p> <p>令和6年3月供用開始した佐世保港浦頭地区に、令和6年6月1日連携船社のクルーズ船が初寄港した。(令和7年度の寄港回数は12月末時点で10回)(佐世保市港湾部みなと振興・管理課)</p> <p>■官民連携による国際クルーズ拠点の形成</p> <p>連携船社との間で協定の締結に向けた調整を行っている。(下関市港湾局振興課)</p> <p>■官民連携による国際クルーズ拠点の形成</p> <p>鹿児島港においては、令和7年度も引き続き、新たなクルーズターミナルの整備に向けて、連携船社との協議を重ねている。(鹿児島県土木部港湾空港課)</p>	引き続き、官民連携による国際クルーズ拠点の形成に取り組む。また、国際クルーズ再開を踏まえ、必要に応じて受入環境の改善を進める。	港湾管理者	九州地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室		
1-10	地方空港のゲートウェイ 機能強化とLCC就航促進	国内交流拡大	地方誘客に効果の高い コンテンツの整備	熊本空港	<p>■空港受入環境の整備</p> <p>○駐車場の利便性向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> 新ターミナル完成後の旅客数増を見据え、既存の駐車場では、繁忙期に混雑及び狭隘化が予想されるため、対応が必要である。 ○新旅客ターミナルのスムーズ横断歩道整備について ターミナルビル前の通行帯での車両の通行速度が高く、歩行者の安全確保に支障が生じる恐れが懸念された。 ○二次交通拡充について 空港利用者が、空港から県内各地へ移動する手段としては、公共交通機関では不十分であったため、利用者のニーズに応える必要があった。 <p>■空港旅客ターミナル施設におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進・強化</p>	<p>【取組方法】</p> <p>(熊本空港 (施設整備の実施))</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際線増便の備えて新たに搭乗橋を増設した。(令和6年10月供用開始)(国際線23便→43便就航) 利便性向上のため、ターミナル東側に団体バス乗降場を新設した(令和6年10月供用開始)(収容可能=大型バス8台) 旧国際線ターミナルビル及び旧仮ターミナル跡地に『そらよかエリア「パーク」「ダイニング」「ピタターセンター」』を開業した。(令和6年10月供用開始) 駐車場の狭隘化解消と利便性向上のため平面駐車場を増設した。(令和6年12月供用開始)(収容台数=2,161台から2,379台に、うち立体駐車場の収容台数815台) 空港内混雑緩和及び利便性向上のため、レンタカーカウンターをターミナルビルからそらよかピタターセンターに移設した(令和6年12月供用開始) 来訪客の利便性向上のため、ターミナルビル旧レンタカーカウンター跡にウェルカムプラザを新設した。(令和6年12月供用開始) 滑走路更新工事(全6期のうち第1期)を実施した。(令和6年度末竣工予定) 国際線の増便に伴う出発荷捌場のベルトコンベアを延伸した。(令和6年度末竣工予定) 旅客利便性向上とサービスレベルの平準化を目的とした、PBR(1番スポット搭乗用ルーフ)を新設した(令和6年度末竣工予定) 国際航空貨物取り扱い体制の充実・強化を図るため、国際航空貨物上屋を新設する(令和7年3月竣工予定) (北九州空港) 和式トイレ10箇所の洋式化を行い、全てのトイレの洋式化が完了した。(令和7年12月供用開始) 	(北九州空港) ・令和7年度より四期に分けて、既存駐車場をより利用し易い様に歩行者や車の動線の見直しを行ったレイアウトによる全面改修工事を実施中。		大阪航空局		観光振興事業(FAST TRAVEL推進支援事業) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
1-11	クルーズ船受入の更なる 拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■国際クルーズ旅客受入機能の高度化</p> <p>(現状・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐世保港三浦地区において、寄港するクルーズ客船の大型化に伴い、旅客セン乗降口からクルーズターミナルに至る屋根付き通路の延長が不足しており、旅客の移動の円滑化が課題となっている。(佐世保市港湾部みなと振興・管理課) <p>【解決済】</p> <p>■国際クルーズ旅客受入機能の高度化</p> <p>(現状・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下関港新港地区においては、コロナ禍以降、クルーズ船の寄港需要が増加傾向にあるが、クルーズ船下船後の旅客動線上に屋根がなく、旅客の移動・待機時等における快適性の確保や利便性の向上が課題となっている。(下関市港湾局振興課) <p>■国際クルーズ旅客受入機能の高度化</p> <p>(現状・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島港は、クルーズ船の寄港が増加しており、マリンポートでの受入だけでは対応できないため、小型のラグジュアリー・エクスペディション船を中心に本港区北ふ頭で受入を行っている。本港区北ふ頭においてクルーズ船を受け入れるに当たり、既存ターミナルはO/Q機能等がないことから、クルーズ船内でO/Q検査を行っている。また、定期旅客船の荷役作業とクルーズ客が輻輳し、安全かつ円滑な移動に支障を来している。 	<p>■国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐世保港の三浦地区において、安全安心なクルーズ寄港を実現し、快適なクルーズ受入環境を整えるため、屋根付き通路の整備を行った。(佐世保市港湾部みなと振興・管理課) <p>【解決済】</p> <p>■国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 下関港新港2号岸壁(長州出島)における屋根付き通路の建設に向け、実施設計を行っている。(下関市港湾局振興課) <p>■国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島港本港区北埠頭における上屋の改修に向け、実施設計を行っている。(鹿児島県港湾課) 		港湾管理者	九州地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室		国際クルーズ旅客受入機能高度化事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
1-12 【解決済】	クルーズ船受入の更なる 拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	<p>■クルーズ船の寄港増・大型化に対応した受入環境の改善</p> <p>(現状・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津港におけるクルーズ船(4.2万トン級)については、これまで妙見ふ頭で受け入れてきたが、令和6年5月からバイオマス発電用燃料の取扱い(妙見ふ頭)が開始され、今後20年以上にわたり、貨物取扱いが見込まれていることから、クルーズ船を受け入れられなくなる。欧米を中心とした乗客が寄港地に求めるコンテンツが揃っており、アジアとの至近性からカポタージュ港としての需要も高い唐津港で、寄港見込みがある4.2万トン級のクルーズ船を誘致したい。 <p>【解決済】</p>	<p>■クルーズ等訪日旅客の受入促進事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津港の東港地区において、4万総トン級(現在:3万総トン級まで受入可能)のクルーズ船が受け入れることができるよう、令和6年度5月から航行安全対策調査(補助:国費1/2)を実施しており、令和7年3月末までに完了予定。(佐賀県港湾課)【解決済】 		港湾管理者	九州地方整備局 港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企 画室		クルーズ等訪日旅客の 受入促進事業
1-13		持続可能な観光地域 づくり	訪日旅行での高付加 価値旅行者の誘致促 進	九州域内	<p>■空港受入環境の整備</p> <p>○交通施設の洋式トイレ、多機能トイレの整備について</p> <p>【現状・課題】</p> <p>(福岡空港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際線旅客ターミナルビル内に一部和式トイレがあるが、近年、外国人の空港利用者が増加していることから利用する際に不慣れな状況となっている。 	<p>■空港受入環境の整備</p> <p>(福岡空港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際線旅客ターミナルビル等増改築工事完了(R7年12月)により、旅客エリアの和式トイレは無くなった。 			大阪航空局		訪日外国人旅行者受入 環境整備緊急対策事業

【九州ブロック】（二次交通WG）
令和7年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

x

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
2-1	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現			九州域内	<p>■手荷物の配送及び預かり機能の強化（現状）</p> <p>観光庁では、訪日外国人旅行者の手ぶら観光に関するニーズを把握するために、空港でのアンケート調査を平成25年2月上旬から3月上旬にかけて、また、モニターツアー調査を平成25年2月下旬から3月下旬にかけて実施している。さらに、12月「手ぶら観光促進協議会」を開催し、議論を深めているところである。</p> <p>手ぶら観光サービスを利用するケースとしては、①空港・港湾・駅⇒宿泊先、②宿泊先⇒宿泊先（当日配送）、③商業施設（量販店）⇒宿泊先・空港・港湾、④最終宿泊先⇒空港・港湾などが想定されている。</p> <p>上記アンケート調査及びモニターツアー調査によれば、訪日外国人旅行者の宅配運送サービスへのニーズは高いものの、サービス自体の認知度が低いことが確認できたことから、「手ぶら観光」の認知度を向上し利用促進を図っていくための取り組みとして、平成27年6月より共通ロゴマークの採択、承認制度の運用を開始している。（平成27年6月から申請受付、7月28日から承認を開始）</p> <p>共通ロゴマークは、JNTO（日本政府観光局）、海外旅行代理店、宅配事業者、交通拠点等の協力を得て、HP、パンフレット等も活用しながら、PRを推進しているところであり、全国387カ所（うち、九州は26カ所）が承認を受けている。（令和7年11月13日現在）</p> <p>（課題）</p> <p>前述の観光庁の協議会からは、「手ぶら観光」の課題として、</p> <p>①事業者にとって観光案内所や空港・駅・ホテル等の受付窓口での多言語対応を可能にするためのコスト負担。</p> <p>②物流事業者における輸送リードタイムの負担。などが掲げられている。</p>	<p>国土交通省では、訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、日本の優れた宅配サービスを活用し、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、あるいは空港・宿泊先・海外の自宅等へ荷物や免税品を配送する「手ぶら観光」を推進している。</p> <p>これを踏まえて、九州運輸局においても、手ぶら観光を推進するため、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金制度を活用し、案内標識等の多言語化や手荷物集積場等の整備・機能強化を支援した。</p> <p>【成果】</p> <p>○九州管内の手ぶら観光カウンター設置状況</p> <p>・福岡県：12カ所 ・佐賀県：1カ所 ・長崎県：2カ所 ・熊本県：3カ所 ・大分県：3カ所 ・宮崎県：3カ所 ・鹿児島県：2カ所</p> <p>※補助事業を活用した令和7年度の新規設置件数 3カ所 ・門司港共創プロジェクトチーム共同事業体（福岡県北九州市） 門司港手荷物預かりカウンター</p>	<p>令和8年度以降も、新幹線駅などの主要交通結節点等へ手ぶら観光カウンターを設置し、手ぶら観光のネットワークの充実を図ることにより、訪日外国人旅行者の地方訪問や消費拡大を促すため、手ぶら観光のカウンター整備・機能強化等に対し、地域における受入環境整備促進事業費補助金制度を活用した支援を行う。</p>	民間事業者（公共交通事業者）、航空旅客ターミナルの設置又は管理者、地方公共団体、外国人観光案内所等	九州運輸局 交通政策部 環境・物流課		地域における受入環境整備促進事業費補助金
2-2	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■インフラ・サービスの連携による交通ネットワーク強化</p> <p>九州には豊かで美しい風景や観光資源が各地に多数点在しており、平成30年の九州への外国人入国者数は511.6万人と過去最高を記録し、クルーズ船寄港回数も918（下関港含む）回/年を記録している。</p> <p>九州の交通ネットワークの現状は、平成23年の九州新幹線鹿児島ルート開業や九州一体となった観光振興の促進により観光客が増加し、新幹線駅からのレンタカーによる周遊観光も増加していた。</p> <p>高規格道路においては、平成27年3月及び平成28年4月の東九州道の開通により、九州の高規格道路ネットワークが概成し、大分・宮崎間の交流が活発化したことにより新たな観光ツアーが運行されている。</p> <p>九州では、今後も引き続き、高規格幹線道路未供用区間の整備や交通ネットワークの有効活用を図る必要がある。</p>	<p>■高規格道路</p> <p>・西九州自動車道 松浦佐々木道路（松浦IC～平戸IC）（R7）※R7.12.14開通</p> <p>・熊本環状道路（一）砂原四方寄線 池上区（花園IC～池上熊本IC）（R7）※R7.10.19開通</p> <p>・大隅縦貫道（主）鹿屋吾平佐多線 吾平道路（鹿児島県鹿屋市吾平町）（R7）※R8.3.20開通予定</p>	<p>■高規格道路</p> <p>・中九州横断道路 滝室坂道路（阿蘇市波野大字小地野～阿蘇市一の宮町坂梨）（R8）</p> <p>・有明海沿岸道路 大川佐賀道路（諸富IC～川副IC）（R8）</p> <p>・黒崎道路 黒崎バイパス（黒崎西ランプ）（R9）</p> <p>■スマートIC</p> <p>・新富スマートIC（仮称）整備（宮崎県児湯郡新富町）</p> <p>・霧島スマートIC（仮称）整備（鹿児島県霧島市）</p> <p>・久留米南スマートIC（仮称）整備（福岡県久留米市）</p> <p>・新宮スマートIC（仮称）整備（福岡県糟屋郡新宮町）</p>	九州地方整備局、自治体等	九州地方整備局 企画部・道路部		
2-3	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■公共交通機関における多言語対応の強化（現状・課題）</p> <p>「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」における戦略拠点（福岡市）、地方拠点（長崎市、別府市、鹿児島市）などを対象に道路案内標識の英語表記改善を推進中である。また、H27.7に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」について、道路案内標識の整備を推進中である。</p> <p>○道路案内標識の英語表記改善 特に外国人旅行者の来訪が多い、下記の先行対象エリアについてはH30年度に対応完了済み。 福岡 博多一天神エリア（改善率100%） 長崎県長崎市中心部エリア（改善率100%） 大分県別府市中心部エリア（改善率100%） 鹿児島県鹿児島市中心部エリア、桜島周辺エリア（H30末までに100%完了）</p> <p>○交差点名標識の改善（H30年度対応完了済み） 直轄9箇所の交差点名標識を改善済み。</p> <p>○世界遺産の標識設置（H30年度対応完了済み）</p>	<p>○道路案内標識の英語表記改善 先行対象エリア以外にも順次改善を実施中</p> <p>○交差点名標識の改善 観光地の名称を表示することにより、観光地へのわかりやすい案内となるよう、順次改善を実施中</p>	<p>○道路案内標識の英語表記改善 先行対象エリア以外にも順次改善を図る。</p> <p>○交差点名標識の改善 観光地の名称を表示することにより、観光地へのわかりやすい案内となるよう、今後は新たな箇所についても地元の了解を得ながら順次改善を図る。</p> <p>○従来の「世界遺産」における道路案内標識に加え、新しく登録された「世界遺産」における道路案内標識の整備も推進していく。</p>	九州地方整備局、県、市町村	九州地方整備局 道路部		

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
2-4	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■乗り継ぎ支援向上</p> <p>(現状・課題)</p> <p>訪日外国人対応を含めた、観光客の観光地等へのアクセス性向上を図れるよう、公共交通利用促進のために高速道路のICやPAからの高速バス乗り継ぎなどの機能向上を図る必要がある。</p> <p>■基山PA</p> <p>平成19年に乗り継ぎ拠点として整備し、現在約400便/日が停車。アクセス強化のための町道開通(R241)を踏まえて、コミュニティバス停を移設し、モーダルコネクートを強化(高速バスと鉄道の乗継)</p> <p>■道の駅 北川はゆま</p> <p>道の駅北川はゆまは平成27年度に地方創成の核となる「重点道の駅」に認定され、現在、パーク＆ライドの活用、高速バス、コミュニティバス相互乗り継ぎを旨とし、関係機関と調整を図っている。</p> <p>■モーダルコネクート研究会</p> <p>平成30年7月には福岡都市圏・由布院に対して九州モーダルコネクート研究会から多様な交通モード間の連携やまちづくりのあり方について提言を行った。</p>	基山PAは、JR鹿児島本線(けやき台駅)やコミュニティバスとの接続強化を図り、更なる乗継向上を図る。	基山PAは、JR鹿児島本線(けやき台駅)やコミュニティバスとの接続強化を図り、更なる乗継向上を図る。	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部		
2-5	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■高速道路ナンバリングの普及について</p> <p>(現状・課題)</p> <p>整備の進む我が国の高速道路ネットワークで、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することで、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい案内の実現を推進。</p> <p>■高規格幹線道路網(高速自動車道および一般国道自動車専用道路)とこの道路網を補完して地域高速道路ネットワークを形成する道路及び、高規格幹線道路網から主要な空港・港湾・観光地へのアクセスとなる高速道路ネットワークを形成する路線を対象にナンバリングを実施。高規格幹線道路開通区間を優先的に設置済。</p>	高速道路区域以外の区間について順次整備を実施	高速道路区域以外の区間について順次整備を図る。	九州地方整備局、県、市町村	九州地方整備局 道路部	県、市町村	
2-6	クルーズ船受入の更なる拡充	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■貸切バス(車両・ドライバー)の確保(現状)</p> <p>外国クルーズ船の九州(下関も含む)への寄港は、平成29年は957回、平成30年は1816回と推移していたが、令和元年は655回と減少。</p> <p>令和2年2月以降は新型コロナウイルスの影響により乗客を伴う寄港は全てストップしていたが、令和4年11月に、国際クルーズ運航のためのガイドラインが策定されるなど、受入準備の整った海港から順次受け入れを再開。令和5年3月より、九州への国際クルーズ船の寄港が再開されて以降、クルーズ船による九州への外国人入国者数も回復傾向にある。</p> <p>令和6年度も外国船社の国際クルーズ船の寄港が本格的に再開され動きが活発化していたが、コロナ禍前より入港数が急増した影響で大型クルーズ船の入港時には多数の大型バスが必要となり、複数のランドオペレーターが貸切バスを二重予約し、直前の解約をすといった問題や、クルーズ船対応で貸切バスの予約が埋まり、小中学校の修学旅行等に必要の貸切バスを手配しにくくなるなど、貸切バスの確保が課題となっていた。</p> <p>九州運輸局では以前より特別なイベント時や観光シーズンにおいて車両が不足する場合の対策として、営業区域のない他県事業者に対し、申請により臨時的な営業区域を認める制度や、平成26年4月からは、訪日外国人旅行者に限って、より簡素な臨時営業区域を認める制度による対策を行い、適切に貸切バスが確保されるよう対策を行っている。</p> <p>コロナ禍を経て、多くの貸切バス運転手が離職したことにより、現在は貸切バス車両があっても運転手がおらず対応出来ないケースが生じており、運転手不足への対応が必要。</p> <p>さらに、乗合事業の許可も持つ貸切事業者は、時間外労働の上限規制(いわゆる「2024年問題」)に対応するために路線バスのダイヤを組直す中で、乗合運転手を確保する必要があり、貸切バス車両があっても貸切に回せる運転手がおらず、依頼し他社へあたってもらうケースも見られる。</p>	<p>(貸切バス車両不足への対応)</p> <p>①関係者による意見交換等。 港湾ごとの関係者の協議会の場で意見交換や、臨時営業区域の制度の周知。(実施主体：各港湾管理者)</p> <p>②貸切バス事業者の臨時的な営業区域を認める制度を活用。 本制度の活用により需要に対応できるようになった。(実施主体：九州運輸局)</p> <p>(貸切バス運転手不足への対応)</p> <p>①地域公共交通確保維持改善事業に基づく、人材・確保育成支援事業により、二種免許取得費用等、運転者確保に関する取組を支援(実施主体：九州運輸局)</p> <p>R7年度補助実績 貸切事業者 九州管内 3者(補助事業数：6)</p>	<p>コロナ禍前の時点では貸切バス不足はいったん解消しおむね対応済みとしていたが、コロナ禍を経ての運転手不足等の影響により、クルーズ船寄港時の対応が懸念される。</p> <p>令和5年3月より順次九州へのクルーズ船の寄港が再開され、令和6年度についても外国船社の国際クルーズ船の寄港が本格再開されているため、令和8年度以降も車両・運転手不足に対応し、クルーズ船の抜港等の機会損失が発生しないよう、状況を注視し対応する必要がある。</p>	国土交通省 九州運輸局	九州運輸局 自動車交通部 旅客第一課 観光部 国際観光課		

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
2-7	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■インフラ・サービスの連携による交通ネットワーク強化（現状・課題）</p> <p>訪日個人旅行者(FIT)の増加を図る上で、外国人がストレスなく利用や乗継ができる交通ネットワークの強化が重要課題。二次交通ネットワークは、空港・港湾・道路等の交通インフラ（下物）と、鉄道やバス・レンタカー、旅客船等の交通サービス（上物）との連携が基盤となる。</p>	<p>【実施主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港ビル、交通事業者、自治体 <p>【解決方法】</p> <p>広範な二次交通ネットワークについて、重点的な検証を行う。また、上物・下物間の連携について、ほとんどの外国人旅行者が利用する「空港アクセス」について、主に時間（ダイヤ接続）、情報（外国語ウェブ等）、物理的動線といった視点で検証する。上物間の連携については、①公共交通共通バスの設定状況、②キャッシュレス化の状況について検証する。</p> <p>【スケジュール】継続的に実施</p> <p>【対応状況】</p> <p>九州8空港のうち、佐賀・長崎・宮崎・鹿児島・大分・熊本空港のアクセスを検証。結果は以下の通りである。なお、ここでは、外国語対応とは日本語に加え、英語を表記したものの、多言語対応とは英語に加え、韓国語・中国語（簡体字・繁体字）、そのいずれか、または両方を表記するものを指す。</p> <p>①佐賀空港：現在、国際線到着時間に合わせた空港アクセスバスが運行され、H24年から到着便の空港アクセスバスに通訳1名を同乗させて対応。HPは多言語対応済み。</p> <p>②長崎空港：空港ビルHP、施設内、空港アクセスバス全て多言語化対応済み（H28年度からH31年度の3ヶ年で整備実施）。</p> <p>③宮崎空港：空港ビルHPは、平成28年2月25日から多言語対応済み。バス事業者においては、平成28年4月1日から空港アクセスバス及び一部バス路線の音声案内の多言語放送を実施するとともに、平成29年4月1日からHPの多言語対応済み。</p> <p>④鹿児島空港：空港HPは、多言語対応済み。バス事業者HPは、一部多言語対応済み。</p> <p>⑤大分空港：空港ビルHPは、平成28年10月から多言語対応。空港アクセスバス車内では英語による案内対応済み。</p> <p>⑥熊本空港：空港ビルHPは、平成28年3月から多言語対応。空港アクセスバスを運行する事業者については、事業者HPは多言語表記対応済み、バス車内では英語による案内対応済み。県が無料運行する空港ライナーでは平成30年より多言語表記対応済み。上記空港の他2空港（福岡空港、北九州空港）においては既に対応済み。</p> <p>2. 上物間の連携：交通モード間の共通利用化に向けて以下の取組が行われている。</p> <p>①公共交通共通バス等</p> <p>(1)「SunQ PASS」九州島内のほぼすべての路線バス、高速バス等乗り放題。</p> <p>(2)「B & S みやざき」九州新幹線接続高速バス(新八代～宮崎)（H29.3末より車内のフリーWi-Fiサービス提供開始）</p> <p>(3)「FUKUOKA TOURIST CITY PASS」バスも電車（福岡市内を中心としたJR・西鉄電車・市営地下鉄）も市営渡船も乗れる外国人旅行者対象福岡市内1日乗車券が販売されている。長崎市内では長崎自動車・長崎県交通局「ながさき旅バス24-hour」</p> <p>(4)宮崎県においては、平成27年11月より「VISIT MIYAZAKI BUS PASS」として訪日外国人旅行者向けバス1日乗車券の利用エリアを拡大。（R8.1現在 宮崎市内、一ツ葉、青島、日南海岸、高千穂、西都、綾、霧島の8つのエリアで利用可能。デジタルチケットへも対応、my routeで購入できる）</p> <p>(5)「キュート」鹿児島市営バス、市電、桜島フェリーの全てを、一枚の券で利用できる共通利用券（R7.2～デジタルチケット対応、my routeで購入できる）</p> <p>(6)関門海峡には、「関門海峡クローバーきっぷ（デジタルチケットは「RYDE PASS（アプリ）」で購入可）」や「ふくふくレトロきっぷ」等、複数の交通モード間で共通利用できる企画切符が販売されている。</p> <p>(7)島原半島～熊本との移動では、「ついとる片道（往復）切符」（九産交と熊本フェリーがセットになったきっぷでデジタルチケット対応、my routeで購入可）や「天草・福岡市内2枚きっぷ」（JRとシークルーズがセットになったきっぷ）、「雲仙・有明スローラインきっぷ」（島原鉄道・島鉄バスと、有明フェリーor九商フェリーのいずれか1航路がセットになったきっぷ）などが販売されている。</p> <p>(8)口之津～鬼池航路については、「サイクルトレイン専用チケット」により、1～2日間鉄道・バス・フェリーが共通利用できるチケットが販売されている。</p> <p>(9)「my route」ルート検索やチケット購入・観光スポット検索をひとつで完結できるアプリを福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島に導入。</p> <p>②キャッシュレス化</p> <p>(1)今後のインバウンド需要拡大を見据え、以下事業者において、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業費補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）を活用し、クレジットカード決済を導入（R6年度実施中）</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県 九州産交バス（株）、産交バス（株）、熊本電気鉄道（株）、熊本バス（株）、熊本都市バス（株） 鹿児島県 南国交通（株） <p>(2)宮崎県において、R7年度より宮崎交通（株）の宮崎空港に乗り入れる路線へ、三和交通グループが西都国富線・高鍋都農線へクレジットカードタッチ決済を導入している。</p> <p>③バスロケーションシステム</p> <p>令和6年度下記事業者がスマホ方式による多言語バスロケーションシステムを導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県：長崎県交通局（R6.2）、長崎自動車（株）（R6.2）、さいかい交通（株）（R6.4 外国語対応） ※西肥自動車(株)はR5年2月導入済み。 <p>④九州MaaS</p> <p>令和6年11月にインバウンド向け九州周遊デジタルチケット「ALL KYUSHU PASS」の発売開始。「ALL KYUSHU PASS」の販売促進のため、多言語対応の専用ページやPR動画を作成、WEB広告の出稿開始（令和7年8月5日～9月30日、11月1日～30日：7か国で325万インプレッション（広告表示回数）、34,888広告クリック（九州MaaS協議会の関連ページ到達数））。</p> <p>令和6年11月にJTBの「Enjoy Kyushu」サイトとの連携により、九州内29施設に入場可能な「Enjiyo Kyushu Pass」の発売開始（約100券種）。</p> <p>令和7年5月～7月に九州各地に点在する観光資源、観光素材の掘り起こし及び商品化に向けて九州各県にヒアリングを実施。公共交通を活用したモデルルートの検討のため、各エリア（福岡県・大分県、長崎県・佐賀県、熊本県・宮崎県、鹿児島県）でWSを開催。令和7年7月に市町村との連携を進めることを目的として市町村向けセミナーを開催。その後、九州各県で勉強会を開催。</p> <p>令和7年10月に開催されたツールド九州と連携し、デジタルチケットの販売やノベルティの提供、PRなどを実施。</p> <p>現時点で約140券種のデジタルチケットを販売（令和7年度（現時点）に20券種以上を発売）。</p>	<p>空港アクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き訪日外国人旅行者が利用する空港アクセスについての検証を継続的に実施し、利用促進及び利便性の向上を図っていく。 <p>2.</p> <p>①公共交通共通バス等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き訪日外国人旅行者等の公共交通機関の利用促進及び利便性向上のため、国の支援制度等の活用も踏まえ、他モードとの共通乗車券等の充実を図っていく。 <p>②キャッシュレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き訪日外国人旅行者等の公共交通機関の利用促進及び利便性向上のため、ICカードの導入キャッシュレス化促進を図っていく。 <p>③バスロケーションシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムの導入、多言語化等についても引き続き訪日外国人旅行者等の公共交通機関の利用促進及び利便性向上のため、国の支援制度等の活用も踏まえ、充実を図っていく。 <p>④九州MaaS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域周遊推進に向け、エリア・事業者・モードを跨ぐデジタルチケット等の検討・発売。 ・九州MaaSを日常的に利用してもらうため、九州内外・海外でのコンスタントな情報発信や戦略的PRの実施。 ・「交通空白」解消等のため、乗合タクシーやAIオンデマンド交通、コミュニティ交通との連携を推進。 ・九州MaaSによって得られる人流データの利活用について議論。 	国、交通事業者	九州運輸局 海事振興部 旅客課		2.④【R7年度】日本版MaaS推進・支援事業（観光促進型）/【R8年度】地域交通DX推進タイプ【観光MaaS推進】

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
2-8	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■レンタカー利用環境の改善 外国人向け「九州ドライブキャンペーン」(平成26年秋開始)後の継続的なPR、NEXCO西日本の外国人向け九州高速道路定額乗り放題企画商品「Kyushu Expressway Pass(KEP)」販売、KEP取扱い店舗拡大により、九州を訪れる外国人レンタカー利用者は年々増加。</p> <p><KEP取扱い店舗> 6社77店舗 (H26.10当初) ー82店舗 (R7.8時点)</p> <p><福岡空港周辺のレンタカー営業所における利用件数> H25年2,655件、H26年6,725件、H27年13,861件、H28年19,726件、H29年26,683件、H30年45,613件、H31年46,689件、令和2年5,774件、令和3年624件、令和4年8,458件、令和5年59,115件、令和6年63,096件</p> <p>(現状・課題) 平成28年5月、関係者で構成する「九州レンタカードライブ振興協議会」を設置。外国人レンタカードライブの情報発信、KEPの内容及び利便性周知等のほか、以下の課題に取り組んでいる。 ・外国人用レンタカー貸出カウンター設置(空港・港湾) ・レンタカー駐車場等(空港・港湾) ・外国語対応(レンタカー営業所)</p> <p>・「道の駅」の多言語対応 ・目的地周辺の道路や施設の多言語表示 ・交通ルールの相違の事前周知 ・KEPの利便性向上</p>	<p>「九州レンタカードライブ振興協議会」の取組を軸に、ETC周遊割引制度の充実やレンタカー事業者による訪日客対応の充実、高速道路沿線の観光地の消費環境整備など地域の磨き上げに継続して取り組んでいる。 【外国語対応(レンタカー営業所)】 WEB予約画面の外国語表示、予約電話センター、貸渡窓口での多言語対応(スタッフ配置、同時通訳サービス、翻訳ツール等の利用、多言語対応カーナビの導入等)(継続) 【「道の駅」の多言語化対応】 R8年1月末現在、九州内におけるJNTO認定外国人観光案内所は40カ所となっている。 【交通ルールの相違等についての事前周知、PR】</p> <p>(令和7年度) 既存のチラシの裏面にドライブマニュアルから抜粋した道路標識・交通ルールを掲載し、ドライブレコーダーの啓発を行う。また、当該チラシを九州各県に配布し旅行博等でも活用する。また、レンタカー利用の多い市場の消費者に対して、レンタカー予約サイトにおける記事広告の配信及びGoogleでの即効性のある情報発信を行い、認知度の向上を図る。</p>	九州レンタカードライブ振興協議会の取組を継続し、KEP利用拡大・利便性向上など、外国人レンタカー利用環境の改善に取り組む。		九州運輸局 観光部 国際観光課		
2-9	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>(現状) 車道のバリアフリー化の現状 (令和5年度末) ①鉄軌道車両 23.9% ②ノンステップバス 43.5% ③旅客船 61.6% ④UDタクシー車両 2,344台</p> <p>旅客施設等のバリアフリー化の現状(令和5年度末) 平均的利用者数3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の施設における状況 ①段差解消率 ・鉄軌道駅 86.8% ②視覚障害者誘導用ブロックの整備率 ・鉄軌道駅 69.6% ③障害者対応トイレの設置率 ・鉄軌道駅 77.2%</p> <p>(課題) 中小企業事業者にとって、バリアフリー化の導入費用が多大となっている。</p>	<p>【解決方法】 「交通政策基本計画」を踏まえ、バリアフリー法に基づき基本方針に基づき、事業者に対して地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通バリア解消促進等事業)、地域における受入環境整備促進事業(交通サービスインバウンド対応支援事業)の制度を紹介し、当該事業を活用し、車両及び旅客施設のバリアフリー化の整備について支援。 【スケジュール】 ・継続的に実施 ○取組概要 鉄軌道事業者に対しては、年2回(6月、2月)、旅客船事業者に対しては、年2回(3月、8月)各々要望調査を実施。また、バス、タクシー事業者に対しては、バス協会、タクシー協会等を通じて補助金交付要綱・実施要領を周知。</p> <p>補助実績 ●車両関係(令和7年度予定) ノンステップバス 3者 31台(福岡12、長崎19) UDタクシー車両 31者 103台(福岡65、佐賀4、長崎9、熊本2、大分10、宮崎10、鹿児島3) ●旅客施設関係(令和7年度予定) バス 1者 1箇所の補助を活用し、待合環境向上のための市バス停留所への上屋設置。(福岡1:嘉麻市) 鉄軌道駅 2社 2駅(福岡1:門司駅 佐賀1:基山駅) 補助制度を活用し、バリアフリー化率の向上に努めている。</p>	継続して取り組む	国土交通省九州運輸局、交通事業者	九州運輸局 観光部 国際観光課 鉄道部 計画課 海事振興部 旅客課 自動車交通部 旅客第一課 旅客第二課		・地域公共交通確保維持改善事業補助金 ・地域における受入環境整備促進事業費補助金
2-10	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■公共交通機関における無料公衆無線LAN環境(Wi-Fi)の整備</p> <p>(現状) ①「交通政策基本計画」でも訪日6000万人に向けた重要施策として列挙されている。 ②無料公衆無線LAN環境の整備に向け交通事業者が主体となり、自治体が進める地域Wi-Fi整備とも連携しながら推進しているところ。また、通信事業者側のサービスとして自社アクセスポイントの無料開放がされ、結果的に交通結節点の利用環境が向上。 (課題) 交通機関への無料公衆無線LANの増設は、事業者主体で整備されており、設置費・通信料負担が課題。コロナ以前において九州への入国者の8割を占めていたアジア地域はWi-Fiの利用が多いため、コロナ後を見据え、引き続き国内でも利用環境を整備する必要がある。</p>	<p>【解決方法】 ・それぞれの交通事業者が経営判断に基づいて実施。 ・自治体においても交通事業者と連携し整備を促進していく。</p> <p>【進捗状況】 主な交通事業者における無料公衆無線LAN導入事例 (1)バス ・「Nishitetsu Bus Free Wi-Fi」を一部路線バス、連絡バス、夜行高速バスの「はかた号」(プレミアムシート)に導入。 平成29年9月から高速バス「福岡～別府・湯布院」線をはじめ、高速バス各路線に順次導入。 - (6)旅客定期航路 ・長距離フェリー事業者全での使用船舶で導入済み ・その他旅客船でも一部の旅客船で導入済み。 (7)「B&Sみやざき」九州新幹線接続高速バス(新八代～宮崎)にH29.3末より車内のフリーWi-Fiサービスを提供開始 (8)南国交通 鹿児島空港連絡バス、都市間高速バスにH31.4月からFree Wi-Fiを導入。 (9)鹿児島交通、鹿児島交通観光バス 鹿児島空港連絡バス、都市間高速バスほか一部路線バス等にH31.4月からFree Wi-Fiを導入。 (10)長崎県営バス 「Kyushu_Bus_Network_Free_Wi-Fi」を長崎ー北九州・熊本・大分・宮崎・鹿児島等の高速バス・空港バス等83台に導入。 (11)その他、駅や車内、バス停などに通信事業者が独自にWi-Fiスポットを設置している。</p>	・継続的に実施	交通事業者、県、市町村	九州運輸局 観光部 観光地域振興課 鉄道部 海事振興部		

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
2-11	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	福岡市	<p>■大都市観光におけるサービス向上（都市回遊性向上）</p> <p>（現状・課題）</p> <p>1. 「アジアゲートウェイ九州」の玄関口（福岡市）における外国人旅行者受入環境については、鉄道や基幹的なバスによる公共交通幹線軸の形成と、この幹線軸とバス路線が相互に連携した分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりや、拠点駅等でのバスや鉄道の乗継ぎ利便性の向上、公共交通の利用促進のための回遊性向上が課題である。</p> <p>2. 予定されている博多埠頭・中央埠頭の再整備に伴い、国際航路、クルーズ船寄港に対応した今後増大する交通需要に資する公共交通幹線軸のうち都心部ルートの形成が課題である。</p>	<p>大都市観光（福岡市）における都市回遊性の向上、博多埠頭・中央埠頭の再整備に伴う交通需要対応については、都心循環BRTの形成に向けた検討などにより、訪日外国人旅行者にとって「分かりやすく使いやすい公共交通」を提供し、都市内の回遊性を向上させる取組みを進めている。</p> <p>① 都心循環BRTの形成（連節バスの導入、BRTピクトグラム標示等わかりやすい停留所の確保等） 平成28年8月8日より、①天神～ウォーターフロント地区、②博多駅～ウォーターフロント地区の2ルートで連節バス2両を運行。利用状況を踏まえて、平成28年10月25日より「天神～博多駅～ウォーターフロント」間の循環運行開始。R7年度現在は、朝8便（～8時台）、夜11便（18時台～）、その他の時間帯9時台～17時台は15分間隔で運行しており、連節バス車両を13台導入している。（天神（ソラリアステーション前・ワンピル前）の時刻ベースで便数を計上） 2024.12.3～2026.3.31の期間で完全キャッシュレスの実証運行を実施し、需要を見極めるとともに、回遊性向上などの課題把握や知見獲得を目指す。15分間隔で運行。</p> <p>② バス車両・停留所の多言語化 ・訪日外国人旅行者への対応のため、訪日外国人旅行者の利用の多い路線ではバス車内のモニターを活用し、降車時の運賃の支払方法を英語・日本語にて案内する動画を放送している。 ③ ICTを活用した運行情報案内 ・バスナビ（バス停表示機、携帯アプリ）にて運行情報案内を提供。 ④ 交通関連情報提供の充実・強化 ・MaaSアプリ「my route」による交通関連情報提供の充実・強化。様々な交通モードを組み合わせたルート検索で移動をサポート。必要に応じて予約や決済も行う。 ⑤ 交通モード間の乗継・接続円滑化 ・天神地区における二次交通乗継円滑化に関する実証実験の結果を踏まえて、天神地区では乗継ぎ案内サイン作成・既存案内サイン等の対策を実施した。 ⑥ 無料公衆無線LANの整備 ・外国人観光客に対する受入環境水準向上のため、Wi-Fi環境の整備を行った。 ⑦ クレジットカードのタッチ決済システムを導入 ・観光客向けに、クレジットカードのタッチ決済システムを導入した。国際ブランドのタッチ決済読取端末をバスの乗降口に設置し、タッチ決済対応国際ブランドカードやスマートフォン等を端末にかざすだけで支払うことが出来るようにし、利便向上をはかった。 対応ブランド：Visa、JCB、Mastercard、American Express、Diners Club、Discover、銀聯</p>	<p>大都市観光（福岡市）における都市回遊性の向上、博多埠頭・中央埠頭の再整備に伴う交通需要対応については、都心循環BRTの形成に向けた検討などにより、訪日外国人旅行者にとって「分かりやすく使いやすい公共交通」を提供し、都市内の回遊性を向上させる取組みを進めていく。</p>	福岡市 交通事業者 等	九州運輸局 交通政策部 交通企画課 自動車交通部 旅客第一課		
2-12 【解決済】	公共交通利用環境の革新	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■バス待ち環境改善の取り組み</p> <p>（現状・課題）</p> <p>訪日外国人対応を含めた、バス待ち環境改善の取り組みとして、バス停上屋の整備が進まなかった郊外部等のバス停において、安全安心にバス停を利用できるよう、病院や学校周辺などのバス停上屋を中心に整備している。</p> <p>現在までに以下の整備を完了 国道208号光法バス停下り（佐賀県） 国道34号宮小路バス停上り（長崎県） 古閑小屋バス停下り（熊本県） 春日町小学校前バス停上り（大分県） 土々呂中学校前下り（宮崎県） 阿久根市民会館入口バス停下り（鹿児島県） 国道3号植木インター入り口下り（熊本県） 国道203号山本下りの上屋（佐賀県） 国道10号軍瀬バス停上下（宮崎県） 砥川小学校前バス停上りの上屋整備（佐賀県） 水道町バス停上りのバス待ちスペース（熊本県） 御幸町バス停（福岡県）</p> <p>【解決済】</p>	R5年度までに整備完了	対応完了	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部		
2-13	オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進	国内交流拡大	新たな交流市場の開拓	九州域内	<p>■特定道路における歩道のバリアフリー化</p> <p>バリアフリー法で規定する特定道路を中心に歩道のバリアフリー化を進めているところであるが、訪日外国人対応を踏まえ、さらに歩道のバリアフリー化を推進させる必要がある。</p>	各道路管理者（直轄、県、市町村）にて、特定道路の整備を推進。	今後も継続して、特定道路の整備を推進。	九州地方整備局、県、市町村	九州地方整備局 道路部		

【九州ブロック】（観光地域づくりWG）
令和7年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

X

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・ 地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
3-1	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	国営公園（海 の中道海浜公 園、吉野ヶ里 歴史公園）	<p>■国営公園における多言語化、Wi-Fi環境の整備</p> <p>国営公園（海の中道海浜公園、吉野ヶ里歴史公園）において、HPのガイドマップやサイン表示等の多言語化を検討中。Wi-Fi環境の整備（一部）を実施済。</p> <p><Wi-Fi環境 整備状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：西口、ワンダーワールド口、海の中道駅、大芝生広場レストハウス、動物の森レストハウス、ワンダーワールド駐車場横売店内、ワンダーシャトルレストランに整備。 国営吉野ヶ里歴史公園：東口休憩所、弥生くらし館、南内郭、北内郭、北墳丘墓、古代植物館に整備。祭りの広場自販機（収益事業） <p><サイン表示></p> <ul style="list-style-type: none"> 公園内の大・中型の案内表示については4カ国語（日、英、中（簡体字）、韓）にて表示。 <p><ガイドマップ></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野ヶ里歴史公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓、タイ対応を配布。更に、多言語音声ガイドペン+マップによる音声案内（日、英、中、韓）を実施（収益事業） <p><HP></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野ヶ里歴史公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓対応 <p><SNSを活用した情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：X（旧Twitter）（日英）、Instagram（日、英）、facebook（日、英、中（簡体字、繁体字）、韓、タイ）、YouTube（日、英） 吉野ヶ里歴史公園：X（旧Twitter）（日）、facebook（日）、YouTube（日）、Instagram（日） <p><ユニバーサルデザイン></p> <ul style="list-style-type: none"> HP（海の中道）でユニバーサルデザイン情報掲載 HP（吉野ヶ里）でユニバーサルデザインマップ掲載 <p><通訳配置></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：海ノ中道駅に「英語」通訳を配置 吉野ヶ里歴史公園：東口に「中国語」「韓国語」通訳を配置。園内に「英語」「韓国語」「中国語」通訳を配置。日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所（カテゴリ-1）に認定。 <p><誘致活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：「観光商談会 観光マッチング（福岡商工会議所主催）」参加。 海の中道海浜公園：訪日観光客向けの「JR九州レールパス」Webページに公園情報を掲載。 	<p><ガイドマップ></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓対応を配布。現在地表示や経路検索が可能となる多言語対応の「デジタルマップ」を導入 <p><HP></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：日、英、中（簡体字、繁体字）、韓、タイ対応。地域観光ポータルサイト「うみなかたび」に最適なモデルコースを提案する「観光AIコンシェルジュ機能」継続実施、適時更新 <p><SNSを活用した情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：海外SNSインフルエンサーの招聘（韓国：NAVER） 吉野ヶ里歴史公園：Instagram（日）の開設 <p><ユニバーサルデザイン></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：インクルーシブな遊び場の充実と「プレイワーカー」の人材養成と「プレイパーク」を継続開催 <p><携帯型多言語翻訳システム></p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人入国者へのサポート体制充実のため、携帯型多言語翻訳システム（ポケット等）を公園スタッフが携行 <p><誘致活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：「第20回世界パラ会議プレツアー」を誘致。 海の中道海浜公園：「うみなかたび「朝旅バスハイク」」実施 	<p>訪日外国人入国者数の増加促進へ向け、引き続き、次の対応をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド増加に向けて環境整備等のインフラの充実やサイン等のユニバーサルデザイン化などの改善を推進していく。 <p><多言語Wi-Fi音声ガイド></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園：志賀島・海の中道エリアの地域情報発信ツールとして「エリアガイドマップ（日、英）」を作成し、福岡市等と連携して、市内各所に配置予定 <p><サイン表示></p> <ul style="list-style-type: none"> 公園内の大・中型の案内表示については4カ国語（日、英、中（簡体字）、韓）にて表示しており、その他のサイン表示についても今後検討し整備していく。 	九州地方整備局	九州地方整備局 建設部		
3-2 【解決済】	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	長崎県雲仙市	<p>■観光地の無電柱化</p> <p>（現状・課題）</p> <p>九州の代表的な観光地である長崎県の『雲仙温泉』、『小浜温泉』の温泉街を通過する国道では、電柱・電線の乱線により景観性が悪く、また電柱で歩道が狭くなるなど、観光地の景観を損ねており、温泉街周囲の自然を背景とした統一感のある街並みの修景も損ねている状況である。</p> <p>訪日外国人旅行者数が急増する中で、電線・電柱による景観阻害が観光価値を損ねている状況を踏まえ、観光地の魅力向上、歴史的街並みの保全、伝統的な祭り等の地域文化の復興等を図るため、無電柱化を推進する計画を策定し、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり法）の重点区域等で無電柱化を図る必要がある。</p> <p>【解決済】</p>	R6年度までに事業完了	対応完了	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部	自治体	
3-3	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	宮崎県延岡市	<p>■地域観光資源を活かした水辺整備</p> <p>（現状・課題）</p> <ol style="list-style-type: none"> 一級河川五ヶ瀬川は宮崎県延岡市内を貫流しており、河川の周辺には、300年以上の歴史を持つ「鮎やな」や歴史的治水施設である「壘堤」など観光資源が多く存在している。 延岡市街地の玄関口にあたる川中地区には、多くの魅力ある地域観光資源があるものの、河川敷の不陸や水際の落差など、安全な利活用が困難な状況にあり、地域の観光資源が十分に活かしきれない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年の「延岡花物語」については2/1より4/6まで開催。多機関に渡る多くのスタッフにより五ヶ瀬川河川敷をメインとしたイベントで開催を盛り上げている。 令和7年10月4日、延岡の一大イベントである「第48回まつりのべおか」が、かわまちづくり整備箇所である「かわまち交流広場」で開催され、多くの観光客で賑わいを見せた。 令和7年10/1～12/7にかけて鮎やなが架設され「かわまち交流館」で、鮎を食す等多くの観光客に利用された。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月より完成供用となった恒富地区におけるニーズを把握し、賑わい創出に向けた充実を図る。（対岸鮎やなの連携） 五ヶ瀬川かわまち事業の4つの拠点間連携、ゾーン拡充に向け、新たな整備メニュー検討を地域と一緒に取り組んでいく。 	九州地方整備局、延岡市 等	九州地方整備局 河川部	-	-
3-4	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地 の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	佐賀県佐賀市	<p>■河川敷を利用した世界的イベントに配慮した河川整備</p> <p>（現状・課題）</p> <ol style="list-style-type: none"> 佐賀市内を貫流する一級河川嘉瀬川では、毎年嘉瀬川河川敷を利用してバルーンフェスタが開催されており、多くの観光客等が賑わっている。 当該地区は、観客動員数100万人を超える規模が想定されているが、観覧するためのエリア等が乏しく、観光客の満足度を向上させるための周辺整備等が求められている。 令和4年は3年ぶりに国内に限定した有観客での開催となり、来場者数は、約85万人だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月30日～11月3日に開催。早朝から多くの観客が嘉瀬川の河川敷に来場し、5日間でおよそ90万人の来場があった。 河川堤防の緩傾斜整備（堤防の質的対策）により、河川堤防を全面を観覧場として活用でき、観光客の観覧性の向上を図ることができた。 近年施工した階段護岸や緩やかな堤防法面を、観客が自由なスタイルで休息や観覧できるようになり、活用の幅が広がった。 法止護岸を腰の高さに工夫したことで、腰掛けとしての活用もでき、多くの参加者が利用していた。 嘉瀬川防災ステーションで開催されている嘉瀬川かかし祭りがバルーンフェスタとの関連事業として登録され、観光に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> バルーン観覧上の課題となる観覧席数の不足は堤防の緩傾斜などによりクリアできている。 継続的なイベントの発展には、佐賀市等や熱気球連盟など民間団体からなる「熱気球大会佐賀運営委員会」との連携が不可欠であり、連携強化を図る。 関係機関および地域住民等との意見交換や情報収集に努め、市民の憩いの場（川）となるよう周辺整備や維持管理を行う。 	九州地方整備局、佐賀県、佐賀市 等	九州地方整備局 河川部		

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等	
3-5	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地の 魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■日本風景街道の取り組み (現状・課題) 風景街道は、道を舞台に風景や自然・歴史・文化など、地域ならではの資源を活かした「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」や「観光振興」を図る取り組み。 これらの取組の推進のため、九州風景街道認知度の向上、団体活動の活性化等に資する施策を官民協働で検討する必要がある。	・九州風景街道認知度向上のため、広報活動の推進 ⇒九州風景街道の活動意義、メリット等の再整理を実施 ・多様な団体との連携を推進 ⇒ツール・ド・九州の開催にあわせて、ガイドマップを作成し相互的な広報を実施 ⇒NEXCO西日本、九州観光機構との段階的な活動連携に向けて協議を実施 ・テーマ別意見交換会、ブロック別意見交換会 ⇒ルート内やルート同士の連携を図るために、各種意見交換会を実施 (その他の活動) ・SNS (Instagram等) を活用し、一般の方へ情報発信を行い、認知度向上を図った。	○永続的に景観の優れた観光資源の保全・活用に向けた認知度向上を図る ・SNS (Instagram等) の活用による活動紹介等の情報発信 ○活動の推進 ・多様な団体 (九州道守会議、道の駅、大学等) との連携を推進 ・活動開始20周年 (令和9年度) に向けて、記念イベントを企画 ・ルート内やルート同士の連携を図る意見交換会を推進	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部			
3-6	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地の 魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■河川協力団体と連携した河川空間の利活用 (現状・課題) ・平成23年3月、河川占用にかかわる法規制が緩和され、民間活力を取り入れた、地域の賑わい創出の場として河川空間への活用の期待が高まっている。(河川空間のオープン化) ・令和5年2月、河川敷地の更なる規制緩和により、民間事業者の参入を促進し、地域活性化を推進しているところ。(リバサイト) ・平成25年6月、自発的な河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援する河川協力団体制度が創設され、地域の実情に応じた河川管理の充実と河川空間の価値を向上させ、観光に資する賑わい創出を図っている。	・令和7年3月現在、九州全体で計45団体を九州地方整備局河川協力団体に指定。 ・九州各地で、河川協力団体が主体となり河川を利用したイベントなどを開催し、河川空間の賑わい創出に寄与。 ・河川空間のオープン化やリバサイトの取組として、民間事業者による賑わいの創出 (民間活用) に向けた民間事業者参入の仕組みを検討する実証実験を実施しており、一定の条件下で、売店やオープンカフェ等の営業活動ができることとし、水辺空間に人が集う、賑わいの場が創出されはじめている。河川協力団体も、この実証実験の場で、活動を行い、賑わい創出に貢献している。	・引き続き、九州各地の河川等において、河川協力団体が主体となりイベントなどを開催し、河川空間の賑わいを創出する。 ・河川空間のオープン化やリバサイトの取組として、九州各地で実証実験を行い、水辺空間の賑わいの場の創出について継続し取り組み、地域の観光振興にもつながる取り組みとしていく。	九州地方整備局	九州地方整備局 河川部 九州河川協力団体連絡 会議			
3-7	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地の 魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■地域振興に資する水辺を活かしたまちづくり (白川「緑の区間」) ○平成27年より実証実験を行い、令和4年2月10日に都市・地域共生等利用区域に指定された。白川「緑の区間」利活用協議会メンバーの地域団体が中心となり「白川夜市」を含め様々なイベントを実施している。 ○当該箇所において令和4年度から堤防嵩上げ工事に着手。一解決済 (令和7年3月に整備完了) ○これまでの官民学連携による、白川「緑の区間」を基点としたミズベリングの一環としての地域連携・維持管理活動・防災意識の向上に関する取り組みが評価され、令和4年6月には「都市景観大賞 (景観まちづくり活動・教育部門)」 (主催: 「都市景観の日」実行委員会) に選出された。 ○令和6年度は8回、令和7年度には5回「白川夜市」を開催。毎回約2000人が来場し、大きな賑わいを見せている。	○令和7年3月に整備が完了し、令和7年4月26日に竣工式を開催。 ○竣工を記念し、式典と併せ「白川夜市」を「白川昼市」として同時開催し、約1200人が来場。 ○今年度のイベントとしては白川夜市を5回、白川昼市を1回開催している。 ○令和6年度は8回、令和7年度には5回「白川夜市」を開催。毎回約2000人が来場し、大きな賑わいを見せている。	○白川夜市以外での野外ライブなど、新たな活用方法についても検討し、利活用の幅を広げていくこととしている。	○利活用 白川「緑の区間」利 活用推進協議会 ○緑の区間整備 国土交通省	九州地方整備局 河川部			
3-8	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地の 魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	長崎県上五島 地域	■自転車の通行環境整備 (現状・課題) 当ルートは、新上五島町中通島等における島内の観光施設 (教会等) を有機的に連携する延長約49kmのルートである。 当時の外国人宿泊客は、平成30年度に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産登録となったことも影響し、アジア圏内の外国人を中心に近年増加傾向にある。 本事業を活用し、多言語による案内看板、外国人サイクリストの受入環境整備、インバウンドへのアピールのためのルートHP作成などを行い、島内の教会等「世界遺産の構成資産である「頭ヶ島の集落 (頭ヶ島教会)」や自然あふれる観光地を自転車ですることで、島内の外国人の滞在型宿泊の増加を図り、令和4年度には、述べ宿泊数1,150人/年を達成することを目標とする。 現在までに多言語案内標識: 58箇所、サイクルラック: 8箇所を設置済み。また、シャワー室 (男女) について改修済み。 (令和7年度)	シャワー室の改修を実施。	引き続き、受入環境整備 (サイクルラックの整備等) を実施。	長崎県	九州地方整備局 道路部			各県、市町村等
3-9	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光地の 魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	熊本県	■先進的なサイクリング環境整備事業 (現状・課題) 本ルートは熊本県の天草から球磨地域を結ぶ延長229kmの広域ルートである。 海の眺望や世界文化遺産「天草の崎津集落」、日本三大急流である球磨川下りなどが楽しめ、以前からサイクリングが盛んな地域である。 国際クルーズ船の寄港地として整備された「くまモンポート八代」を拠点として、外国人旅行者に風光明媚なサイクリングコースの利用を促し、2018年度は、1,277人/年であった外国人旅行者のサイクリストを2023年には、4,500人/年を目指す。 現在までに以下の取り組みを実施。 【令和5年度予算分】 ・サイクルステーション等へのサイクルラック設置 (リゾラテラス他2箇所) ・人吉球磨地域におけるサイクリングマップの作成及びサイクリングイベントの開催 【令和6年度予算分】 ・サイクルステーション等へのサイクルラック設置 (旧富岡物産館他2箇所) ・天草地域におけるルート案内看板等の整備計画 ・人吉球磨地域におけるサイクリングイベント開催	熊本県における訪日外国人旅行者の来訪が見込まれる観光地である天草人吉球磨地域において、多言語によるルート案内表示等の整備検討、サイクリストの受入環境整備、サイクリングイベントの開催による情報発信等、走行環境整備や受入環境整備等により、訪日外国人旅行者に対応したサイクリング環境を創出。	・引き続き、熊本県における訪日外国人旅行者の来訪が見込まれる観光地である天草人吉球磨地域において、多言語によるルート案内看板の設置、サイクリストの受入環境整備、多言語ホームページによる情報発信等による走行環境整備や受入環境整備等により、訪日外国人旅行者に対応したサイクリング環境の創出を図る。	熊本県	九州地方整備局 道路部	各県、市町村等		

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等	
3-10	景観の優れた観光資産の 保全・活用による観光 地の魅力向上	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	<p>■次世代の九州観光を担う若者層の「旅行動向」及び「就業」に係る意識調査事業</p> <p>(背景・課題) 近年、若者層の「旅行離れ」や「観光産業を目指す人材の不足」が叫ばれているなか、こうした課題を分析・解決するため、次世代の九州観光を担う若者層の「旅行」および「就業」に関する動向や意識調査を実施。</p> <p>コロナ禍により落ち込んだ旅行需要については、政府等が実施した全国旅行支援事業などの効果もあり、回復基調が続いているため、この傾向を継続するためにも若者層の「旅行離れ」について分析・解決していく必要がある。</p> <p>また、観光産業における人材不足については、若者層の「旅行離れ」と密接に関連しており、かつ、観光産業における労働者の高齢化が進んでいるなど持続可能性の点でも課題があるため、若者層の「人材不足」についても分析・解決していく必要がある。</p>	<p>【取組方法(オンラインツアー)】</p> <p>九州の若者層を対象に「九州観光の魅力と観光産業の現場で働くことの魅力を体験できる『オンラインツアー』」を実施し、発信側および受講側の双方向のコミュニケーションにより得られるコメントやアンケート調査の結果をもとに分析することで、若者層の行動変容(九州を旅する、九州の観光産業で働くなど)に繋がる今後の施策を検討する材料を得たい。</p> <p><オンラインツアー実施時期・実施地域></p> <p>①“北部九州(佐世保地域)”～令和6年10月19日実施～ ●実施地域：観光地 『九十九島パールシーリゾート』 観光産業『(公財)佐世保観光コンベンション協会』</p> <p>②“南部九州(天草地域)”～令和6年10月27日実施～ ●実施地域：観光地 『天草イルカウォッチング』 観光産業『リゾラ・ザ・パート』</p> <p>【分析・評価(アンケート)】</p> <p>“就業”に関しては、収入面(将来性が不安定なイメージ等)・やりがい(地域貢献できそう・観光客と関わり勉強したことを活かせるイメージ等)・福利厚生ワークライフバランス(仕事内容が大変・土日の休みが取りにくいイメージ等)などに関する意見が多かった。</p> <p>“旅行”に関しては、少なくとも1年に1回以上は宿泊や同行者を伴う旅行に行く学生が多かった。</p> <p>また、旅行の情報収集は個人のSNSが多く、旅行先でのショッピングやご当地グルメを楽しんでいることから、InstagramやTikTok等のインフルエンサーが発信する情報を見て追体験を楽しむ若者像が浮かぶ。</p> <p>“まとめ”として、若者層の中にも観光業界に興味・関心を持つ者は一定割合で存在するが、少子化の影響で今後、労働力人口が減少していくことは避けられないため、対策として国全体でのDX化や観光地・宿泊施設等の高付加価値化による賃金や職場環境改善などの恩恵を若者層が目に見える形で環境整備を継続していくことが重要と考えられる。</p> <p>(環境整備例：教育機関との連携、デジタル技術の活用、キャリアパスの明確化、グローバル人材の育成等)</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <p>分析結果を活用し、引き続き若者層に対し訴求力を有する旅行商品造成やプロモーション方法の検討支援等を実施。</p> <p>また、若者層に対する就業セミナーなどにおいても今回の分析結果等を活用いたたくため、より広く関係者等への周知を継続して実施。</p>	国土交通省九州運輸局	九州運輸局 観光部 国際観光課			
3-11 【新規】	産業界ニーズを踏まえた 観光経営人材の育成強化	持続可能な観光地域 づくり	通訳ガイドの質・量 の充実	九州域内	<p>■『九州における新たなローカルガイド人材の活用等』に関する実証事業</p> <p>(背景・課題) ・九州においては地域の歴史・自然・暮らし・伝統等の魅力的な観光資源が豊富に存在しており、それらを組み合わせた体験型コンテンツについても数多く造成されているが、コンテンツ等を通じてその地域の本質的な魅力を伝えるにはガイドの存在が必要不可欠である。</p> <p>・さらに、ガイドの質はコンテンツの質や地域全体の印象にも直結するため、満足度が高く深い体験価値を提供することにより潜在期間・消費額の向上や地域社会と観光の好循環の構築のためにも、経験豊富なガイドの育成や活用もまた重要であると考えられる。</p> <p>・今後、国が目指す2030年までに訪日外国人旅行者数6000万人・旅行消費額15兆円を達成していくには、新規の訪日客だけでなく、リピーターを獲得していくことも重要となってくる。そのためには地域の本質的な魅力を伝え、再訪意欲を向上させることが可能な経験豊富なガイドの育成・活用が急務となることから、本事業では九州のガイド団体などと連携のうえ新規ガイドの育成と並行して既存ガイドの有効活用も含めた訪日外国人の受入環境整備体制について検証する。</p>	<p>【取組概要】</p> <p>(1) ローカルガイド人材の活用等に関する実証事業</p> <p>①事前研修関係：ガイドや関係者(旅行会社・バス会社など)に対して実証前に産学研修を実施。</p> <p>②人材活用関係：講師となるガイドのガイディングをデジタル技術(WEB会議システムやインカムなど)を活用し、ツアー中の複数のバス車内や現地観光中の多数の参加者に共有する実証実験を実施。実証後は、その成果や新たな課題把握・改善策の整理、参加者の満足度・気づきなどをアンケート調査のうえ把握・整理する。</p> <p>(2) 検討会等の開催</p> <p>①検討会の開催：実証後、事業の連携先や有識者などを構成員とした検討会を開催し、今後に向けた課題やその改善策の整理、事業効果の検証等を実施。</p> <p>②報告会の開催：関係者に向けてオンラインによる成果報告会を開催し、ガイドの人材不足に課題を抱える地域と実証の成果等を共有することにより、課題解決の一助としていただく。</p>	<p>【取組成果・今後の課題】</p> <p>(1) システム自体の課題</p> <p>①貸切バスの設備・環境課題</p> <p>・電源供給の問題。各座席は勿論、運転席周りでも十分でないバスも存在する。また、外国製のバスが増加してきた際の確認・調査についても今後の課題。</p> <p>・バス車内のWi-Fi環境(Wi-Fiなし、またはあっても通信速度が通常のスマホテザリングよりも遅い場合が多い。)</p> <p>・ノートPC・タブレット・スマホの3デバイスからZoom接続し、画像はバス車内モニター・音声はバス車内音響設備にて出力・共有したが、ノートPCからの接続が最も通信環境が安定。</p> <p>②ネットワーク・通信上の課題</p> <p>・スマホテザリングにより通信を行う場合、ギガ無制限プランを契約している場合でも、完全な無制限ではなく、一定の条件下(短時間で大量のデータ通信を行うなど)で通信制限がかかり、一時的に通信速度が遅くなることや通信が中断されることがある。</p> <p>・複数の通信手段を用意しておくことが重要。</p> <p>・通信環境について、都市部では問題ないが、一部の山間部においては、まだ通信上の課題が残った。</p> <p>(2) システム運用上の課題</p> <p>①費用負担・設備投資</p> <p>・バス間の通信を行うために、バス側に接続する設備として、ミキサーやWEBカメラ、HDMIコンバーター、Zoom有料アカウント、通信費用、通信機器などがあり、関係者間で初期投資をどのように負担するのが今後の課題。</p> <p>②人材育成</p> <p>・デジタル技術や機器に明るくないガイドやバス添乗員・乗務員が多い。実際に機器を接続したり経験していく中で慣れていくものと思われるが、特にトラブル時の解決などのトラブルシューティングについては事前に確認しておくことが重要。</p> <p>・複数台におけるバスツアーにおいて、後続バスへの車窓案内手法については、モニターの映像と左右反対になったり、景色通過の時間差が発生したりするため、事前に一定の訓練が必要。</p> <p>③サービス面</p> <p>・ガイドが乗車している号車としていない号車を比較すると、受けるサービスの扱い、臨場感、印象などに差があり、同一料金での案内は難しい場合もあるため、今後取り扱いを要検討。</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <p>・今回の実証で得られた成果や課題解決のため、今後は、有償の観光客を交えたモニターツアーを実施するなど、より実践的な取組を実施し、実運用に繋がるように引き続き支援していきたい。</p>	国土交通省九州運輸局	九州運輸局 観光部 国際観光課		
3-12	地方の商店街等における 観光需要の獲得・伝統工 芸品の消費拡大	インバウンド回復	消費拡大に効果の高 いコンテンツの整備	九州域内	<p>■「道の駅」と農林水産物等の販売</p> <p>(現状・課題) 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含めた多くの方が訪れる観光スポットとなっている。</p> <p>また、規模の小さな農業生産者が販売できる直売所がない地域において、地域農業の基幹施設となるような施設の整備が潜在的に求められている。</p>	<p>・「道の駅」において、地域で生産された農産物の販売だけではなく6次産業化や地域の農林水産物等の販売を行い、地域の活性化・誘客を図る。</p> <p>・特産品等を活用した商品の開発等を実施。</p>	引き続き、農林水産物の販売等を実施	市町村・「道の駅」等	九州地方整備局 道路部	市町村、「道の駅」等		

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等	
3-13	観光関係の規制・制度の 総合的な見直し	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	■通訳ガイドの確保 (現状：課題) (1)九州におけるガイドの数(令和7年4月1日時点) ・全国通訳案内士：1130名 (福岡 606,佐賀 46,長崎 106,熊本 106,大分 97,宮崎 60,鹿児島 109) ・地域通訳案内士：人数(導入時期) 九州地域(旧特区ガイド)：264名(平成26年3月～) (R7.4月時点：中国語70%,韓国語23%,タイ語7%) 長崎県：44名(平成19年4月～) 阿蘇地域：31名(平成元年6月～) 熊本市：17名(令和5年3月～) 杵築市：22名(平成30年8月～) 中津市：17名(令和元年6月～) 竹田市：12名(令和元年6月～) 鹿児島県：43名(平成31年3月～) 奄美群島：168名(平成29年2月～) ・コロナ禍で収入が大幅に減り廃業や転職を余儀なくされた ケースが増加し、実際の通訳案内士の数が不足。 (2)活動機会の不足 ・通訳ガイド付き旅行を求める層は存在するが、情報をネッ トで調べるためガイドや手助けは必要最小限で足るという旅行 者ニーズの変化等が影響し、想定ほど活動機会は増えず。 ・九州はアジアからの来訪が多いが、全国通訳案内士の対応 言語は英語に備っている(全国：72.7%)。 (3)専門ガイドの需要可能性・FIT化への対応 ・趣味性が強いFITの旅行には、(例：九州の自然を活かし たエコツアー)に対応できる専門ガイドや、今後ニーズの高ま りが見込まれる高付加価値な旅行を求める層へ対応出来るスキ ルの高いガイドの確保が今後の課題。	【解決方法】 ・FITが訪日前の段階で広域情報を収集できるよう、分かりやすい情報提供・発信を工夫。 ・九州の特質を活かした質の高い専門ガイド養成と専門ごとの情報の発信。 【スケジュール】 ・継続的に実施 ○取組概要 ①九州観光機構 令和元年度は、5月に九州特区ガイドの口述試験のみを実施。 令和元年度合格者：中国語：5名 合格者トータル：283名 令和2年度は、九州特区ガイド新規の研修は未実施。口述試験のみ実施。口述試験合格者：0名。 令和3年3月31日をもって国の指定解除。以降、新規研修と口述試験は実施していない。 ②通訳案内士制度については、平成29年6月2日に「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する 法律」が公布され、平成30年1月4日に施行された。主な改正点として通訳ガイドの量の確保とし て業務独占規制の廃止及び地域ガイド制度の創設、通訳案内士の質の向上として試験科目の見直 し及び定期研修受講の義務付け等である。 全国通訳案内士が5年に1度ずつ受講しなければならない定期的な研修「登録研修機関研修」令和 2年4月から開始。 ③熊本市では、令和5年3月より熊本市地域通訳案内士を導入した。	継続して取り組む。	国土交通省九州運輸 局・九州観光機構 等	九州運輸局 観光部 国際観光課			
3-14	産業界ニーズを踏まえた 観光経営人材の育成・強 化	持続可能な観光地域 づくり	観光人材の育成・確 保	九州域内	■「道の駅」と大学の連携 (現状：課題) 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場 から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含め た多くの方が訪れる観光スポットとなっている。また、地域 によっては、観光・地域づくりを担う人材育成等が求められて おり、地域の魅力の集まる「道の駅」と、観光学等を学ぶ若者の 交流により、新たな価値の創造を図っていくことが重要となっ ている。	・「道の駅」と大学で様々な付加価値を創出する企画・立案等を実施。【連携企画型】 ・学生の長期休暇を利用した就労型の実習。【就労体験型】	連携を行う「道の駅」及び大学数の増加を行う。	「道の駅」、大学 等	九州地方整備局 道路部	「道の駅」、大学 等		
3-15	世界水準のDMOの形成・ 育成	持続可能な観光地域 づくり	観光地域づくり法人 (DMO)を司令塔と した観光地域づくり の推進	九州域内	【課題】 地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり法人(以下「DMO」 という。)は、観光地域づくりの司令塔としての役割を担って いく必要がある。一方で、観光庁が全国のDMOの課題を調査し たところ、全体の約8割ものDMOが「人材の確保・育成」、「予 算・財源」、「インバウンド関連」が課題としてあてられており、多 くのDMOが組織課題に直面。また、約6割ものDMOが組織の経 営戦略を策定できていない状況であり、課題解決手法に関する ノウハウの蓄積が不足しており、DMOとしての機能強化が必要。	(令和7年度) 観光庁は「観光地域づくり法人の機能強化に関する有識者会議」での議論を受け、2025年3月に 「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を改定し、登録要件見直しと更新要件 追加を行った(2025年10月施行。更新登録は2027年4月適用)。観光地経営戦略策定の義務化、 KIG(重要目標達成指標)の追加、必須KPI見直し、安定財源確保の強化、基礎的研修受講などを要件 化。 これを受け、改定された「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」への対応とし て、管内県DMOへのヒアリング、地域DMO向けアンケート調査、DMO実務担当者交流会の開催等 を実施し、登録更新要件への対応にかかるDMO間の情報交換の場を設けた。	・引き続き、管内DMOの課題状況を踏まえたフォローを継続する。 ・また、広域連携DMOの組織強化、観光戦略に基づく取組の推進・強化を 図るべくR8年度に新たに立ち上げられた包括支援事業の枠組み(補助金 事業)において、司令塔となる広域連携DMOと連携し、地域関係者の連携 による九州への誘客と地域周遊を促進する。	九州運輸局 九州観光機構 DMO、地方公共団体等	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	広域連携観光促進事業	
3-16	インバウンド観光促進の ための多様な魅力の対 外発信強化	インバウンド回復	戦略的な訪日プロ モーションの実施	九州域内	■「道の駅」と免税店・外国人案内所 (現状：課題) 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場 から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含め た多くの方が訪れる観光スポットとなっている。「道の駅」 を利用する外国人観光客を含めた多くの方が、手軽に各種情 報を得られる環境の整備が重要。	・観光庁と道路局が連携し、「道の駅」における訪日外国人旅行者の観光案内機能の向上を図 り、JNTOにてカテゴリ別に認定を行う。 【九州内の道の駅カテゴリ別認定件数(R8.1時点)】 ・カテゴリ3・・・00駅 ・カテゴリ2・・・03駅(熊本2、大分1) ・カテゴリ1・・・08駅(福岡2、佐賀2、熊本1、大分1、宮崎1、鹿児島1) ・パートナー施設・・・29駅(福岡6、佐賀2、長崎1、熊本8、大分5、宮崎2、鹿児島5)	JNTO認定の外国人観光案内所を備える「道の駅」数を増やすことで、訪 日外国人観光客の対応充実を図る。	九州地方整備局、観光 庁、自治体、道の駅	九州地方整備局 道路部 九州運輸局 観光部 国際観光課	自治体、道の駅		
3-17	民間のまちづくり活動等 による「観光・まち一体 再生」の推進	持続可能な観光地域 づくり	良好な景観の形成・ 保全・活用	九州域内	■道路協力団体制度を活用した道路空間の利活用 (現状：課題) 地域の賑わい創出の場として道路空間への活用の期待が高 まっていたが、道路占用等の法的な制限があった。 道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのき め細やかな対応など自発的に取り組む民間団体等を支援し、地 域の実情に応じた道路管理の充実と道路空間の価値を向上さ せ、賑わい創出を行い観光の振興を図る。	・令和6年度までに九州管内で5団体を九州地方整備局道路協力団体に指定 ・令和7年度についても、新規団体の公募を実施	・令和8年度も継続し新規団体の公募を実施 ・収益事業等の好事例の発信・共有、道路協力団体の指定拡大を図る	九州地方整備局	九州地方整備局 道路部			
3-18	通信環境の飛躍的向上と 誰もが一人歩きできる環 境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環 境の整備	九州域内	■観光地や観光施設における無料公衆無線LAN環境(Wi-Fi環 境)の整備 九州内の各自治体、交通機関等においてそれぞれWi-Fi環境 整備の取組が進められている。 観光庁が全国主要空港で実施した「訪日外国人旅行者の受入 環境整備に関するアンケート(訪日旅行中に困ったこと)(以 下、「アンケート」)調査結果によると、無料公衆無線LAN環境 に関する事項について「困った」と回答した割合は減少しており 、これまでの取組等を踏まえて、不満は解消傾向にある。 「無料公衆無線LAN環境」 ⇒H29年度21.2%→H30年度18.7%→R元年度11.0% →R5年度9.6%→R6年度6.1% ※R2～4年度は新型コロナウイルスの影響により 調査なし なお、R6年度のアンケート調査では、「ゴミ箱の少なさ」 (21.9%)と「施設等のスタッフとのコミュニケーション」 (15.2%)、「観光地や地域の混雑」(15.2%)の順に、旅行中困っ たこととしての回答が多かった。	【解決方法】 ●インバウンド受入環境整備高度化事業 ＜鹿児島県出水市＞ ・観光スポット情報・交流施設の整備改良(多言語対応型デジタルサイネージの設置) ＜宮崎県高千穂町＞ ・ナイトタイムエコノミーの環境整備(訪日外国人観光客を含む旅行者の夜間周遊を促進するた めの、ライトアップ設備の設置) ＜木下町天満宮＞ ・ナイトタイムエコノミーの環境整備(訪日外国人観光客の夜間周遊を促進するための、境内の ライトアップ設備の設置) 等、上記補助事業を活用して、夜間周遊の促進に向けた取組などがなされた。	引き続き、観光庁の観光振興事業(インバウンド受入環境整備高度化事 業)、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業など、各種補助金の積 極的活用を働きかける。	九州運輸局、県・市町 村・民間など	九州運輸局 観光部 国際観光課		観光振興事業(インバ ウンド受入環境整備高 度化事業)、訪日外国 人旅行者受入環境整備 緊急対策事業	

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
3-19	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■観光案内所の観光案内機能の向上・ネットワーク強化</p> <p>【進捗状況】 JNTO認定外国人観光案内所数 平成30年6月末：108件 (カテ3：3、カテ2：35、カテ1：62、ハトナ：8) 平成30年10月末：108件 (カテ3：3、カテ2：35、カテ1：63、ハトナ：7) 平成31年1月末：109件 (カテ3：3、カテ2：35、カテ1：64、ハトナ：7) 令和元年6月末：120件 (カテ3：3、カテ2：33、カテ1：70、ハトナ：14) 令和元年11月末：134件 (カテ3：3、カテ2：33、カテ1：79、ハトナ：19) 令和2年9月末現在：209件 (カテ3：3、カテ2：34、カテ1：83、ハトナ：89) 令和3年1月末：220件 (カテ3：3、カテ2：34、カテ1：82、ハトナ：101) 令和3年9月末：219件 (カテ3：3、カテ2：33、カテ1：82、ハトナ：101) 令和4年1月末：221件 (カテ3：3、カテ2：30、カテ1：84、ハトナ：104) 令和5年1月末：217件 (カテ3：4、カテ2：32、カテ1：79、ハトナ：102) 令和6年1月末：220件 (カテ3：5、カテ2：31、カテ1：82、ハトナ：102) 令和7年1月末：222件 (カテ3：5、カテ2：32、カテ1：81、ハトナ：104) 令和8年1月末：222件 (カテ3：5、カテ2：31、カテ1：83、ハトナ：103)</p> <p>・観光庁「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費」及びインバウンド受入環境整備高度化事業による支援で、先進機能の整備、無料公衆無線LANの整備、案内標識の整備、掲示物等の多言語化、ホームページの改修、コンテンツ作成等を行っている。 ・平成30年8月27日、JNTO認定外国人観光案内所実態調査を行った。 ・平成30年8月28日、JNTO認定外国人観光案内所ブロック別研修会（九州）を開催した。</p>	<p>【進捗状況】 JNTO認定外国人観光案内所数 平成30年6月末：108件 (カテ3：3、カテ2：35、カテ1：62、ハトナ：8) 平成30年10月末：108件 (カテ3：3、カテ2：35、カテ1：63、ハトナ：7) 平成31年1月末：109件 (カテ3：3、カテ2：35、カテ1：64、ハトナ：7) 令和元年6月末：120件 (カテ3：3、カテ2：33、カテ1：70、ハトナ：14) 令和元年11月末：134件 (カテ3：3、カテ2：33、カテ1：79、ハトナ：19) 令和2年9月末現在：209件 (カテ3：3、カテ2：34、カテ1：83、ハトナ：89) 令和3年1月末：220件 (カテ3：3、カテ2：34、カテ1：82、ハトナ：101) 令和3年9月末：219件 (カテ3：3、カテ2：33、カテ1：82、ハトナ：101) 令和4年1月末：221件 (カテ3：3、カテ2：30、カテ1：84、ハトナ：104) 令和5年1月末：217件 (カテ3：4、カテ2：32、カテ1：79、ハトナ：102) 令和6年1月末：220件 (カテ3：5、カテ2：31、カテ1：82、ハトナ：102) 令和7年1月末：222件 (カテ3：5、カテ2：32、カテ1：81、ハトナ：104) 令和8年1月末：222件 (カテ3：5、カテ2：31、カテ1：83、ハトナ：103)</p> <p>・観光庁「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費」及びインバウンド受入環境整備高度化事業による支援で、先進機能の整備、無料公衆無線LANの整備、案内標識の整備、掲示物等の多言語化、ホームページの改修、コンテンツ作成等を行っている。 ・平成30年8月27日、JNTO認定外国人観光案内所実態調査を行った。 ・平成30年8月28日、JNTO認定外国人観光案内所ブロック別研修会（九州）を開催した。</p>	・継続的に実施	九州運輸局、県・市町村・民間など観光案内所設置者	九州運輸局 観光部 観光企画課		
3-20	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■大都市観光（福岡市）におけるサービス向上（観光案内所・観光情報発信）</p> <p>（福岡市の現状・課題） 1. 東アジアをはじめとしてASEAN等との国際定期航空路線や釜山からの定期旅客航空線を有する九州最大のゲートウェイであり、多くの訪日外国人観光客が訪れている。 2. 「博多祇園山笠」など、歴史・文化の魅力に溢れる一方で、人口集積地ならではの都市の娯楽文化や消費文化も多様で、外国人観光客にとっても魅力溢れる地域であり、更なる都市観光の充実が期待される。 3. 都市の魅力を活用した誘客には、観光案内はもとより、二次交通案内、手ぶら観光の推進など、訪日旅行に関する各種情報の充実とともに、訪日外国人観光客がストレスなく快適に観光を満喫出来る環境の整備が重要である。 4. 訪日旅行に関する各種情報の多言語での発信強化と連動して、観光案内、宿泊・レストラン予約、交通切符の手配、着地型旅行商品の販売、観光中の手荷物一時預かりや、宿泊施設・空港等への荷物配送など、観光案内所を核とした「オールインワン」化の促進に向けた整備を検討する必要がある。 5. 都市観光の受入整備を総合的に向上させるには、多様な民間が結集してシナジー効果を発揮したサービスの商品化を行い、これ自体を観光資源とし、行政や観光協会が持つ情報発信力を活用した連綿的かつ一体的なプロモーションを実施するための仕組み作りも重要。</p>	<p>【解決方法】 ・各種情報発信と連動した、オールインワン型観光案内所の持続的な設置に向け、観光案内所設置者と、交通、宿泊、飲食、物流などの各民間事業者との連携や、空港型免税店との連携のあり方についての検討や民の知恵と官の情報発信力の組み合わせなど官民が連携した都市観光の魅力発信の検討を行う。</p> <p>【スケジュール】 ・継続的に実施</p> <p>【対応状況】 福岡市内には、JNTOによるカテゴリー3（英語に加え2言語以上での案内が常時可能な体制がある等）の認定を受けている外国人観光案内所が4つある（R8.1現在）。 福岡市観光案内所（博多駅総合案内所、天神）、福岡空港国際総合案内所（国際線ターミナルビル）は、福岡だけでなく九州一円の観光パンフレット等を豊富に取りそろえているほか、観光客が情報検索できるタブレット端末も設置されている。営業時間中は韓国語・英語対応の常駐スタッフ、英語、韓国語、中国語の翻訳機により、観光、宿泊、二次交通等の案内サービスを提供している。 天神では、平成28年度においては物流事業者との連携による観光中の手荷物一時預かりやショービジネス事業者と連携した良質なナイトライフの提案、また、市内5つの宿泊施設と連携した宿泊者に対するチェックインサービスとホテルへの手荷物配送の仕組み作りに向けた社会実験を実施した。 現在、福岡市観光案内所（博多駅総合案内所・天神）、福岡空港国際総合案内所（国際線ターミナルビル）、北九州市総合観光案内所の4観光案内所が手荷物一時預かりサービスを実施している（R8.1現在）。なお、博多駅（アミュエス1F博多デイトス）や福岡空港国際線ターミナル（1F到着ロビー）では、佐川急便が手荷物預かりサービスを実施している。 この他、博多駅（博多横橋のマルイ2F）に店舗型の荷物預り所<タビナカ R5.12オープン>や九州初の手荷物サービス（一時預かり・ホテルまでの配送等）<Crosta博多 R6.7オープン>の実施など旅行者の利便性向上に資する施設の整備が進んでいる。</p>	福岡市内における観光案内所のサービスのほか、民間事業者が提供する手荷物預かりサービス等の情報発信・周知等に継続して取り組む。	国土交通省九州運輸局・自治体・観光案内所等	九州運輸局 観光部 国際観光課		
3-21	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州新幹線全駅	<p>■新幹線駅の観光拠点化</p> <p>（現状） 観光案内所が設置されている九州新幹線全12駅のうちJNTO認定案内所は9駅（博多、新鳥栖、久留米、新大牟田、新玉名、熊本、新水原、川内、鹿児島中央）。西九州新幹線全5駅のうちJNTO認定案内所は3駅（武雄温泉、嬉野温泉、長崎）。 新幹線全駅において外国人旅行者に対応できるようレベルアップが求められる。</p>	・JNTO認定未取得案内所は取得に向けて設置主体・運営主体等と協議を行う。すでに認定取得している案内所はカテゴリーアップや手ぶら観光拠点整備等次のステップへ。	・JNTO認定未取得案内所（九州新幹線：筑後船小屋駅、新八代、出水駅、西九州新幹線：新大村駅、諫早駅）のJNTO認定取得に向けて設置主体・運営主体等と協議を行っていく。すでに認定取得している案内所はカテゴリーアップや手ぶら観光拠点整備等ステップアップを促進する。	九州運輸局 新幹線沿線各県、JR九州 日本観光振興協会	九州運輸局 鉄道部 計画課 観光部 国際観光課		
3-22	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■「道の駅」での無料公衆無線LANの提供</p> <p>（現状・課題） 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場から、今では「道の駅」自体が目的化され、多くの方が訪れる観光スポットとなっており、「道の駅」を利用する外国人観光客を含めた多くの方が、手軽に各種情報を得られる環境を整備することは重要となっている。</p>	・「道の駅」への無料公衆無線LANの整備	引き続き、無線公衆LANをを活用した道の駅SPOTの整備促進を図る。	九州地方整備局・各県・道の駅設置者（自治体等）	九州地方整備局 道路部	各県、市町村等	
3-23	「地方創生回廊」の完備	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■「道の駅」と着地型旅行商品の販売</p> <p>（現状・課題） 「道の駅」は、道路を通過する道路利用者への情報提供の場から、今では「道の駅」自体が目的化され、訪日外国人を含めた多くの方が訪れる観光スポットとなっている。 また、地域が開発した観光商品を販売する「着地型観光」が目ざされており、観光客が訪れる「道の駅」がその玄関口として期待されている。</p>	・「道の駅」において、着地型旅行商品の販売等を行い、「道の駅」から地域へ観光客誘致の強化を図る。	引き続き、着地型旅行商品の販売を実施 また、さらなる地域の魅力を発信し、旅行商品の検討を実施	市町村・「道の駅」等	九州地方整備局 道路部	市町村、「道の駅」等	

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
3-24		持続可能な観光地域 づくり	持続可能な観光地域 づくりのための体制 整備等の推進	九州域内	<p>【課題】 観光需要が急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻す中、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況。</p> <p>【現状】 観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効。インバウンドの更なる受け入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。</p>	<p>(令和7年度) 事業名：オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた、住民を含めた地域関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組等に対する包括的な支援を実施。</p> <p>2類型のそれぞれについて以下を採択。九州運輸局は①の協議会に参画。 ①地域一体型（地方公共団体を中心とした、地域と連携した先駆モデルの創出 阿蘇市、出水市（出水麓武家屋敷群エリア） ②実証・個型 訪日外国人向け大型荷物輸送事業化に向けた推進協議会、広川町、有限会社つくしの交通、株式会社長崎国際テレビ、対馬市、一般社団法人雲仙観光局 公益社団法人熊本県観光連盟、一般社団法人高千穂町観光協会 一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINK 有限会社つくしの観光バス、公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー</p>	<p>・R8年度観光庁予算「オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業」を活用し、各地域が直面しているあるいは今後抱える課題に対し地域一体で行う様々な取組を面的・総合的に支援。 ・特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、観光庁は複数年にわたる取組についても支援する方針であることも踏まえ、検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い、より実効性のある対策を図る。</p>	観光庁 九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等																																																																																																																																																																											
4-1	宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	持続可能な観光地域づくり	観光産業の革新	九州域内	<p>■宿泊施設の確保</p> <p>（現状） ①平成29年宿泊旅行統計調査報告書によれば、九州全体の宿泊施設別の稼働率は、シティホテル75.4%（客室稼働率）、旅館26.4%（定員稼働）となっている。</p> <p>主要都市における平成29年の客室稼働率 福岡市 北九州市 長崎市 熊本市 大分市 84.0% 68.4% 75.5% 80.0% 77.2%</p> <p>②外国人旅行者に対する宿泊施設別の利用割合を見ると、ホテル（シティ・ビジネス・リゾート）が77.4%で旅館が18.7%となっており、外国人旅行者は、宿泊先としてホテルを選択していることが窺える。 ③ホテルについては、東京を中心に新規ホテル建設が民間主体で進められている。 福岡市においては、平成28年度末現在のホテル・旅館の客室数は27,129室（厚生労働省：平成28年度衛生行政報告例）となっている。</p> <p>④将来的には、九州への外国人旅行者の受入者数が増加することにより、自然と宿泊者数も増加することから、ホテルの宿泊容量が不足することが予測される。また、福岡市内でイベント（コンサートなど）などが開催された時などは、市内での宿泊場所の確保が難しい状況である。</p> <p>⑤近年急増している訪日外国人観光客の多様なニーズへの対応や、少子高齢化社会を背景に増加している空き家の有効活用といった地域活性化の観点から平成30年6月15日 住宅宿泊事業法（所謂、民泊）が施行された。</p> <p>（課題） （1）宿泊施設の量的キャパシティについては、以下の課題が提起される。 ①ホテルについては、将来的な収支採算性など事業者の経営判断において建設されるべきもの。 ②旅館については、既存施設のインバウンドへの有効活用が課題。外国人にとって、使いづらいつと考えられる課題について、九州における成功例を水平展開し、インバウンド誘致に積極的な旅館経営者が参画した海外プロモーションの強化を図る。 （2）また、イベント（コンサートなど）などにより、宿泊容量の不足が予想される時期については、海外エージェントへ事前に情報を提供することにより宿泊容量の不足を回避するなど、海外エージェントとの関係強化が課題である。</p>	<p>【進捗状況】 ○外資系ラグジュアリーホテルの誘致により、R5.5鹿児島市に「シェラトン鹿児島」、R5.6福岡市に「ザ・リッツ・カールトン福岡」、R6.1長崎市に「長崎マリオットホテル」が相次ぎ開業した。</p> <p>○宿泊施設タイプ別稼働率の状況（出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>34.3%</td> <td>37.5%</td> <td>35.3%</td> <td>36.3%</td> <td>32.9%</td> <td>43.0%</td> <td>35.7%</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>19.9%</td> <td>28.0%</td> <td>21.0%</td> <td>25.8%</td> <td>24.8%</td> <td>28.0%</td> <td>26.5%</td> </tr> <tr> <td>リゾートホテル</td> <td>19.3%</td> <td>31.8%</td> <td>27.9%</td> <td>20.9%</td> <td>25.7%</td> <td>27.2%</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>ビジネスホテル</td> <td>37.4%</td> <td>55.0%</td> <td>49.5%</td> <td>48.5%</td> <td>44.6%</td> <td>53.8%</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>シティホテル</td> <td>39.8%</td> <td>39.5%</td> <td>41.6%</td> <td>46.3%</td> <td>54.0%</td> <td>41.1%</td> <td>37.9%</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>72.1%</td> <td>51.4%</td> <td>53.4%</td> <td>56.0%</td> <td>53.6%</td> <td>51.1%</td> <td>52.2%</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>28.7%</td> <td>36.7%</td> <td>31.1%</td> <td>40.1%</td> <td>44.1%</td> <td>30.7%</td> <td>39.8%</td> </tr> <tr> <td>リゾートホテル</td> <td>52.9%</td> <td>52.5%</td> <td>53.9%</td> <td>49.6%</td> <td>54.2%</td> <td>39.8%</td> <td>42.8%</td> </tr> <tr> <td>ビジネスホテル</td> <td>77.6%</td> <td>77.8%</td> <td>69.3%</td> <td>69.4%</td> <td>66.5%</td> <td>68.0%</td> <td>67.3%</td> </tr> <tr> <td>シティホテル</td> <td>75.6%</td> <td>65.7%</td> <td>66.8%</td> <td>74.7%</td> <td>71.8%</td> <td>62.6%</td> <td>67.3%</td> </tr> </table> <p>○旅館・ホテルの施設数、客室数の状況（出所：厚生労働省「衛生行政報告例」）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>1,102</td> <td>353</td> <td>597</td> <td>1,200</td> <td>1,165</td> <td>455</td> <td>933</td> <td>5,805</td> </tr> <tr> <td>客室数</td> <td>55,188</td> <td>9,819</td> <td>21,474</td> <td>26,923</td> <td>25,806</td> <td>15,479</td> <td>26,711</td> <td>181,400</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>1,315</td> <td>329</td> <td>639</td> <td>962</td> <td>990</td> <td>409</td> <td>847</td> <td>5,491</td> </tr> <tr> <td>客室数</td> <td>64,550</td> <td>9,389</td> <td>22,815</td> <td>26,969</td> <td>23,590</td> <td>16,971</td> <td>27,134</td> <td>191,418</td> </tr> </table> <p>○民泊の状況（出所：住宅宿泊事業法に基づく届出・登録）</p> <table border="1"> <tr> <td>福岡県</td> <td>佐賀県</td> <td>長崎県</td> <td>熊本県</td> <td>大分県</td> <td>宮崎県</td> <td>鹿児島県</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月</td> <td>519</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>令和7年11月</td> <td>1,476</td> <td>75</td> <td>165</td> <td>228</td> <td>119</td> <td>197</td> </tr> </table> <p>令和7年度は「観光地・観光産業における人材不足対策事業」において、宿泊業の人材不足解消に向け、設備投資などの効率化を通じ、人材の効果的な配置とサービス水準向上を強化する取り組みの支援を行った。</p>	平成30年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	全体	34.3%	37.5%	35.3%	36.3%	32.9%	43.0%	35.7%	旅館	19.9%	28.0%	21.0%	25.8%	24.8%	28.0%	26.5%	リゾートホテル	19.3%	31.8%	27.9%	20.9%	25.7%	27.2%	28.0%	ビジネスホテル	37.4%	55.0%	49.5%	48.5%	44.6%	53.8%	45.2%	シティホテル	39.8%	39.5%	41.6%	46.3%	54.0%	41.1%	37.9%	令和6年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	全体	72.1%	51.4%	53.4%	56.0%	53.6%	51.1%	52.2%	旅館	28.7%	36.7%	31.1%	40.1%	44.1%	30.7%	39.8%	リゾートホテル	52.9%	52.5%	53.9%	49.6%	54.2%	39.8%	42.8%	ビジネスホテル	77.6%	77.8%	69.3%	69.4%	66.5%	68.0%	67.3%	シティホテル	75.6%	65.7%	66.8%	74.7%	71.8%	62.6%	67.3%	平成30年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計	施設数	1,102	353	597	1,200	1,165	455	933	5,805	客室数	55,188	9,819	21,474	26,923	25,806	15,479	26,711	181,400	令和6年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計	施設数	1,315	329	639	962	990	409	847	5,491	客室数	64,550	9,389	22,815	26,969	23,590	16,971	27,134	191,418	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	平成30年11月	519	15	28	27	17	28	令和7年11月	1,476	75	165	228	119	197	<p>【取組】 ○「観光地・観光産業における省力化・省人化等推進事業」において旅館・ホテルの人手不足解消に向けた取組を支援をする。 住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行されたことを踏まえ、民泊のサービスの適正な運営を確保しつつ、外国人旅行者の来訪・滞在促進を図っていく。</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>厚生労働省 観光庁</p>	<p>観光地・観光産業における人材不足対策事業</p>
平成30年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県																																																																																																																																																																															
全体	34.3%	37.5%	35.3%	36.3%	32.9%	43.0%	35.7%																																																																																																																																																																															
旅館	19.9%	28.0%	21.0%	25.8%	24.8%	28.0%	26.5%																																																																																																																																																																															
リゾートホテル	19.3%	31.8%	27.9%	20.9%	25.7%	27.2%	28.0%																																																																																																																																																																															
ビジネスホテル	37.4%	55.0%	49.5%	48.5%	44.6%	53.8%	45.2%																																																																																																																																																																															
シティホテル	39.8%	39.5%	41.6%	46.3%	54.0%	41.1%	37.9%																																																																																																																																																																															
令和6年	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県																																																																																																																																																																															
全体	72.1%	51.4%	53.4%	56.0%	53.6%	51.1%	52.2%																																																																																																																																																																															
旅館	28.7%	36.7%	31.1%	40.1%	44.1%	30.7%	39.8%																																																																																																																																																																															
リゾートホテル	52.9%	52.5%	53.9%	49.6%	54.2%	39.8%	42.8%																																																																																																																																																																															
ビジネスホテル	77.6%	77.8%	69.3%	69.4%	66.5%	68.0%	67.3%																																																																																																																																																																															
シティホテル	75.6%	65.7%	66.8%	74.7%	71.8%	62.6%	67.3%																																																																																																																																																																															
平成30年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計																																																																																																																																																																														
施設数	1,102	353	597	1,200	1,165	455	933	5,805																																																																																																																																																																														
客室数	55,188	9,819	21,474	26,923	25,806	15,479	26,711	181,400																																																																																																																																																																														
令和6年度	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計																																																																																																																																																																														
施設数	1,315	329	639	962	990	409	847	5,491																																																																																																																																																																														
客室数	64,550	9,389	22,815	26,969	23,590	16,971	27,134	191,418																																																																																																																																																																														
福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県																																																																																																																																																																																
平成30年11月	519	15	28	27	17	28																																																																																																																																																																																
令和7年11月	1,476	75	165	228	119	197																																																																																																																																																																																
4-2 【新規】	産業界ニーズを踏まえた観光経営 人材の育成強化	持続可能な観光地域づくり	観光産業の革新	九州域内	<p>（現状・課題） 宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足解消が急務となっている。 また、宿泊業の人手不足解消に向けては、設備投資などによる効率化や、人材の効果的な配置とサービス水準向上を強化するなど、省力化・省人化の推進が不可欠となっている。</p>	<p>【取組内容】 （一社）運輸総合研究所にて策定された「宿泊業の生産性向上についての手引き（令和7年6月 地域観光産業の見える化に関する検討委員会）」に関する勉強会を開催。 「施設への投資」「業務改革及び人的資本の蓄積」「顧客がサービス等に対して感じる価値及び経営者のプライシング能力の向上」の3つの観点で、現場での実践につながる取組内容を説明いただき、宿泊事業者をはじめ観光関係者の示唆に富む内容となった。 勉強会には、82名（現地参加：45名、オンライン参加：37名）の参加があった。</p>	<p>セミナー開催により、経営の高度化に向けた取り組みの推進や宿泊業への就職意欲の向上が見込めるため、次年度以降も継続的に実施することを検討する。</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>九州運輸局 観光部 観光企画課</p>	<p>観光庁</p>	<p>観光地・観光産業における人材不足対策事業</p>																																																																																																																																																																											

【九州ブロック】（観光資源魅力向上WG）
令和7年度観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

X

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・ 地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
5-1	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■インフラを活用した観光地域づくり 【現状・課題】 H28.3に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、『魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放』が掲げられ、国交省をあげた取り組みが進められている。九州地方整備局では、インフラの役割の理解を深めてもらうことと、地域の観光資源との一体的な周遊による観光交流の増進・地域活性化に繋がることを期待し、「インフラツーリズム」の取り組みを進めている。 また、全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきている。九州地方整備局では、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質なインフラとそれに関わった団体の努力を表彰する「手づくり郷土賞」の取り組みを進めている。 地方創生や地域活性化につながることを期待し、これらの「インフラを活用した観光地域づくり」を推進中。	【取組状況】 ・インフラツーリズム見学会（JATA） R8.5.29 大山ダム×進撃の巨人in HITA （旅行会社10社 計24名）	【解決方法】 インフラツーリズムについては、今後も引き続き、各地域において、現場見学会や旅行会社を通じた見学ツアー受入等のインフラツーリズムの促進について積極的な取り組みを進めるとともに、HP等による情報発信を推進。	九州地方整備局	九州地方整備局 企画部	九州運輸局	
5-2	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■九州インフラカードの発行 九州内のインフラの紹介およびインフラ観光、地域活性化の一助とするため、各施設の基礎的な諸元や役割等の情報を提供する簡易版パンフレットとして、統一的なデザインのインフラカードを作成し、H30.7.23から配布開始。	R7.1現在で河川系施設 104種類、道路系施設 34種類、港湾空港系施設 29種類、公園系施設11種類（春夏秋冬の季節ver有り）、災害対策用機械22種類、土木遺産系13種類の合計213種類を発行。前年同月と比較し、62種類のカード増加。 Twitter、YoutubeでのPR活動を実施。	【今後の対応方針】 新設の構造物などをメインに新カードを作成し、更なる周知を図る。 また、趣旨に賛同する九州管内の他の機関や地方自治体において、同様のカードを作成・配布する。 Twitter、YoutubeでのPR活動の継続。	九州地方整備局、各インフラ管理者等	九州地方整備局 企画部		
5-3	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■土木インフラを活用した観光（立野ダム：熊本） 阿蘇の観光資源と立野ダムを連動させた観光商品の具体化及びインフラツーリズムを商品化することで、より多くの観光客を南阿蘇村に誘引し、地域振興に資することを目的に「阿蘇・立野峡谷」ツーリズム推進協議会を平成30年4月25日に設立し、取り組みを進めている。 これまでに、インフラツアーの拠点として、南阿蘇村の旧立野小の一部を活用し「あそ立野ダム広報室」を令和元年9月18日にオープン。南阿蘇の成り立ちや立野ダムの役割の説明パネル、工事現場VR、周辺立体模型等を設置し、地元の広報コンシェルジュが常駐して説明する体制を構築した。 また、南阿蘇村在住のジオガイドを対象としたダムガイド研修を実施し、令和元年10月1日に南阿蘇村村長が立野ダムの役割や工事現場を説明する「阿蘇立野峡谷（立野ダム）ガイド」を認定した。同時に（一社）みなみあそ観光局が旅行会社へのガイド斡旋や料金等の運営体制を構築した。 ツアーの商品開発促進を目指し、令和元年10月9日に（一社）日本旅行業協会九州事務局と連携して旅行業界団体向けにインフラツアー見学会を実施し、旅行者9社計21名が参加。（広報コンシェルジュ、阿蘇立野峡谷（立野ダム）ガイドが説明） その結果、大手旅行会社2社が立野ダムインフラツアーを販売開始した。また、地元の（一社）みなみあそ観光局からもみなみあそ夜のナイトツアーが販売され、令和元年10月26日、11月23日に催行された。 令和3年4月からは、国立阿蘇青少年交流の家と連携し「防災学習プログラム」を実施したことを受け、大人数の参加者を受け入れるため「あそ立野ダム広報室」を一部改修を実施した。	○立野ダムラベルの日本酒、焼酎、ジャム、立野ダム設計図をプリントした立野ダムTシャツ（令和2年3月～）、立野ダム缶バッジ（令和2年4月～）、立野ダムトートバッグ（令和2年8月～）を販売。 ○立野ダムインフラツアーに流域治水、SDGsを組み合わせたツアーが令和6年3月に商品化。新たなインフラツアーのチラシを教育委員会を通じて熊本市内の小中学校へ周知した。 ○立野ダムインフラツアーとの連携にあたり、ダムガイドの方と流域治水の勉強会を令和5年度から3回実施。 ○令和7年7月13日に「鶴屋友の会」によるSDGsを学ぶバスツアーの中でダム見学を実施。 ○令和7年10月24日・令和8年1月22日（予定）にJICAの研修として、海外の省庁職員向けにダムや白川流域の治水対策現場の説明を実施。	○ダムを活用したツアーや新たな地域振興メニューの検討 ○ダムとジオパークを連携したツアーの検討 ○大人数の参加者を受け入れるための体制構築 ○引き続き作成したチラシを熊本市内の各学校に配布するとともに、宿泊教育施設との連携について調整を行い、インフラツアーの活用を働きかける。 ○ダムガイド研修等を適宜実施していく。	九州地方整備局 阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり協議会 阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり検討部会 ジオパーク推進協議会 みなみ阿蘇観光局 等	九州地方整備局 河川部		
5-4	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■土木インフラを活用した観光（鶴田ダム：鹿児島） ○阿内川の中流部に位置する鶴田ダム周辺には、全国的にも有名な曾木の滝をはじめ多くの観光資源があり、鶴田ダムが地域振興の一翼を担えるよう、地元自治体やNPO等と連携し様々な取組を推進している。 ○令和元年7月には、国土交通省が全国を対象に立ち上げた「インフラツーリズム魅力増進プロジェクトにて社会実験を実施する「モデル地区5箇所」に鶴田ダムが選定されている。 ○令和5年10月の「都市・地域再生等利用区域」指定（河川空間のオープン化）を受け、令和5年度末に「インフラツーリズム魅力増進プロジェクト」のモデル地区を卒業。引き続き、鶴田ダムを核として沿川5市町と連携し、インフラツーリズムの深度化を図るとともに、地域振興に繋がる取り組みを推進。	○令和7年11月23日に、「秋の大鶴湖まつりin2025」を点検放流に合わせて開催 R5・6に引き続き放流見学やダム見学を有料で実施、また催し内容を更に充実して開催	○新たな地域振興メニューの検討 ○鶴田ダムを核とした新たなインフラツーリズムの可能性を沿川5市町の観光資源を磨き上げ、薩摩地方の観光交流活性化を促進。 ○ツアーガイドの育成・支援及び旅行会社への勧誘・情報発信の継続。 ○ダム見学に関する広報を実施。 ○「秋の大鶴湖まつり」を地域を代表する毎年恒例行事となるよう、継続して開催。	九州地方整備局 薩摩川内市 さつま町 伊佐市 湧水町 えびの市 民間企業 等	九州地方整備局 河川部		
5-5	文化財の観光資源としての開花	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	「明治日本の産業革命遺産」構成資産及び関連資産等所在地域 （福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市）	■「明治日本の産業革命遺産」を活用した観光振興 現状・課題 平成27年7月に登録された「明治日本の産業革命遺産」は、九州を中心として8県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県、静岡県）の11市にまたがっており、これらを周遊する観光を促進し、遺産全体への理解の促進、地域の観光振興に取り組む必要がある。 令和7年には登録10周年を迎えたことから、これを本遺産の更なる認知度向上、誘客促進の絶好の機会として捉え、10周年の周知、機運醸成と合わせた本資産の効果的なインタープレーションの推進に努めた。	■「明治日本の産業革命遺産」の遺産が所在する8県11市において、それぞれ理解増進、普及啓発等を実施。 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会による世界遺産登録10周年記念事業の実施。 ・登録10周年特設Webサイトの運用 ・登録10周年記念ポスターの掲出 ・登録10周年記念シンポジウムの開催 ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」カードラリーの実施 ・「明治日本の産業革命遺産」短編ミステリー小説を活用したSNSでの情報発信	（1）「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会において、23の構成資産全体に係るパンフレット等の作成やガイド研修会の開催、誘客促進のための取組等に引き続き取り組み、遺産全体の価値等についての理解増進、普及啓発等を実施予定。 （2）「明治日本の産業革命遺産」の遺産が所在する8県11市において、それぞれ理解増進、普及啓発等を実施。 （3）これらの取組を効果的に活用して地域の観光振興に資する。	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会	鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課 世界文化遺産室	内閣官房 文化庁 国土交通省	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 地域の観光資源を活用したプロモーション事業

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
5-6	国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	阿蘇くじゅう国立公園	阿蘇くじゅう国立公園では、ステップアッププログラム2025（以下、「SUP2025」という。）の中で、訪日外国人利用者数を2020年目標の140万人を改めて目指すこととしている。これまでの取り組みを踏まえ、新たに世界水準のデザインেশョンとなるため以下の取り組みを進めている。 ①公園利用者が安心安全に利用できる受入環境づくり ②サステナブルの浸透と広域周遊の展開 ③地域と一体となった取組体制づくり SUP2025では課題として以下を抽出 (1)訪日外国人の国・地域の偏り (2)オーバーユースの懸念 (3)新型コロナウイルス等感染症対策の必要性【解決済】 最新施策に伴う課題として以下を追加 (4)滞在環境の魅力向上	国立公園満喫プロジェクト阿蘇くじゅう国立公園地域協議会で策定した「SUP2025」（R3.9月）に基づき、目標達成に向けて関係省庁、関係自治体等と連携しながら、必要な対策を進めている。加えて、2025（R7）年度は「SUP2025」の目標年となるため、これまでの取組の進捗や成果、コロナ禍を経験したインバウンドが急速に回復する状況、政府全体の目標も踏まえ、2030年までの目標・指標・方針を検討し、2026年度以降の取組方針を踏まえた「SUP2030」骨子を策定。 R7年度末までに策定した「SUP2030」骨子を基にR8年秋（予定）に「SUP2030」を完成させ、安心安全に利用できる受入環境づくりやサステナブルの浸透、地域と連携した広域周遊のさらなる取組の推進を展開し、地域と一体となった体制づくりを通して、さらなる高みを目指した「世界水準のデザインেশョン」となる国立公園を引き続き目指す。 ①景観保全の強化 ・阿蘇山上エリアの上質化（廃屋撤去→R7年度内に撤去完了予定） ・くじゅう地域における景観改善のための通景伐採や老朽化遊歩道の改修 ②利用環境の向上、熊本地震からの創造的復興 ・地獄垂玉集団施設地区夜峰山登山道及び南阿蘇集団施設地区遠見家展望所の周知と活用促進 ・小松地獄園地内園路再整備事業及びリニューアル記念式典の開催 ・震災遺構の保存・整備 ③上質なサービスの提供 ・久住高原における上質な宿泊施設誘致（公園計画変更） 保護と利用の好循環、SDGs推進 ・オーバーツーリズム対策による持続可能な観光の推進 ・環境配慮型旅行スタイルの推進（宿、一次交通、EVレンタカーのパッケージ販売） ④キラコンコンテンツ ・あか牛や自然資源を活用したインバウンド向けガストロノミーツーリズム推進 ⑤国立公園への誘導・プロモーション ・商談会への参加、フェア出展、ファムトリップ開催等を実施 ・国内外プロモーション動画やパンフレット制作 ・国立公園指定90周年を契機とした地域連携とプロモ、R7.12.4までキャンペーン期間とし地域住民への普及啓発を実施	環境省、大分県、熊本県、その他	環境省九州地方環境事務所国立公園課	農林水産省 国土交通省 観光庁 林野庁	国際観光旅客税財源補助事業（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園等多言語解説等整備事業）の間の補助事業	
5-7	国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	霧島錦江湾国立公園	霧島錦江湾国立公園では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により比率が増えている県内・近県からの来訪者の多くは日帰りのため、滞在時間が短く宿泊等に伴う消費額が少ない傾向があるとともに訪日外国人及び国内利用者に共通して、現地交通の満足度が他項目より低く、かつ公園内への誘導に改善の余地があるため、その魅力を十分に伝えられていない状況。 また、夜間・早朝プログラムを含めてアクティビティの増加を求める意見もある中で、体験プログラムの造成や交通アクセス改善を担う民間との連携も途上。	国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会で策定した「ステップアッププログラム2025（H28.12策定、H31.1改訂）」及び「ステップアッププログラム2025（R3.1策定）」、「ステップアッププログラム2025行動計画（R5.7改訂）」に基づき、自治体、民間等とも連携して、地域の特徴を活かすために、実行体制強化、国立公園ストーリー明確化、プロモーション等、多岐にわたり取組を実施 ①実行体制強化 ・これまでの取り組みを評価し、新たにステップアッププログラム2030を策定 ②国立公園ストーリー明確化とインナーブランディング ・4地域（霧島・桜島錦江湾・指宿・佐多）の「ストーリーブック」を作成し、関係者への周知活動を実施（Web公開、展示、セミナー等） ③プロモーション ・SNSやWebページでの情報発信、国立公園スタンプラリー、商談会への参加 ④その他 ・国立公園・ジオパークにおける保全利用方針検討（霧島ジオパーク、桜島錦江湾ジオパーク） ・徒歩や自転車を利用したストーリー性のあるモデルコース検討	環境省、宮崎県、鹿児島県、その他	環境省九州地方環境事務所国立公園課	農林水産省 国土交通省 観光庁 林野庁	国際観光旅客税財源補助事業（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園等多言語解説等整備事業、国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業）の間の補助事業	
5-8	滞在型農山漁村の確立・形成	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州全域	■滞在型農山漁村の確立・形成について 【現状・課題】 農山漁村滞在旅行をビジネスとして取り組む「農泊」地域においては、年間延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少したものの、令和6年度時点で延べ867万人泊まで増加し、令和11年度までの1,200万人泊達成に向け誘客拡大を目指している。 農山漁村を訪れる訪日旅行者に滞在してもらうためには、農家民宿だけでなく、古民家を活用した宿泊施設など多様な宿泊手段や地域ならではの食の充実など、旅行者のスタイルやニーズにあった農泊ならではの体験メニューの開発が必要。 しかしながら、各地域では規模が小さく、農家民宿経営者の高齢化による規模拡大・事業継承が困難等の課題を有しているところ。また、「農泊」地域における1泊あたりの平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価にとどまっており、消費効果増大に向けた、高付加価値化も課題である。	○九州農政局では、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持った地域を創出するため、農山漁村振興交付金(農泊推進対策)により九州で100地域を支援（全国では673地域）（令和6年度表現在）するとともに、農泊取組意向のある地域を中心に交付金の活用等による農泊推進を働きかけ。 ○令和7年度は、これまでに農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の公募を実施し、新たに4地域（うち1地域は既存地域の強化）を採択するなど新たな農泊地域の創出及びビジネス化への支援を継続。 ○関係する国の施策との有機的連携を高める観点等から、九州運輸局（意見交換等）、九州地方環境事務所（国立公園満喫プロジェクト等）等と定期的に会議を開催するなど連携を促進。 ○国立公園満喫プロジェクトに係る阿蘇くじゅう国立公園及び霧島錦江湾国立公園のワーキング会議に参加し、農泊の取組についてプロジェクト関係者と情報を共有。（令和7年度中随時） ○農泊に関する先進情報・課題を、農泊実践者や自治体等の関係者間で共有を図るための「九州シン農泊合宿交流会」（令和7年10月）を開催。 ○九州の農泊のプロモーション動画を製作し、九州農政局の各種SNS及び日本国際博覧会(大阪・関西万博)公式観光サイト等に掲載。	○令和8年度の農山漁村振興交付金（農泊推進型）の公募（令和8年1月頃）を実施し、新たな農泊地域の創出及びビジネス化への支援を継続。 ○支援団体や関係行政機関等と連携し、インバウンド対応を始めとした農泊事業の活性化を図る地域の取組を支援し九州農泊のステップアップを図るとともに、一方でコロナ禍により事業継続に課題を抱える農泊地域については農泊に詳しい専門家等を活用しながら支援を実施。 ○「九州農泊推進ネットワーク」の活動等を通じて、九州管内における農泊の情報発信を定期的に行う等農泊の取組を支援する。 ○九州農政局の農泊専用ウェブサイトについて、農泊地域の最新情報を随時更新するとともに、農泊地域への参考になるような支援策の情報を掲載する等、農泊地域の裾野の拡大を図る。 ○関係する国の施策との有機的連携を高める観点等から、九州運輸局（観光ビジョン推進等）、九州地方環境事務所（国立公園満喫プロジェクト等）等との連携を促進する。	九州農政局	九州農政局 農村振興部 都市農村交流課	国土交通省、環境省、九州運輸局	農山漁村振興交付金（農泊推進型）など
5-9	訪日プロモーションの戦略的高度化	持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進	九州域内	■地域観光の消費拡大 九州管内では都市部が観光客で賑わっている一方で、魅力的な地域資源を有しているにも関わらず、ブランディングの不足により十分に観光客を取り込めていない観光地も存在している。	【成果】 デザイン経営の手法を用いて地域資源の活用方法を検討することで、これまで目に見えなかった価値に気づくと同時にワークショップ参加者の共通認識が生まれ、地域観光の消費拡大の取組に向けたアクションが促された（ロードマップの作成等）。 【取組】 「令和7年度デザイン経営を活用した地域への観光客の誘致拡大に向けた支援事業」を実施。具体的には公募により選定した佐世保市および久留米市同組合青年部の2団体に対し、デザイン経営や知的財産等の活用を検討するワークショップを各4回、合同で2回の成果報告会を実施した。	インバウンド市場の拡大に伴う地方観光の格差是正と、地域資源を活かした高付加価値型観光の実現を目指し、地域の伝統的工芸品や食、自然・歴史資源を活かした地域ブランディングと体験型コンテンツの開発を支援することを検討中。具体的には、地域資源の棚卸しからアイデア創出、プロタイプ制作、知的財産の保護・活用、販売戦略までを体系的に学ぶ5回のプログラムを検討中。	地方自治体、地域事業者等、経済産業省	九州経済産業局 産業部 文化創造産業室		
5-10	民間のまちづくり活動等による「観光・まち再生」の推進	持続可能な観光地域づくり	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化	九州全域	■観光分野への投資の拡大 【現状・課題】 地域経済の発展には、産業の集積、観光資源、特産物、技術、人材等の地域の特性を活かして高い付加価値を創出する事業者の取組を促進し、地域経済への波及効果を高めていくことが必要である。 各自治体で作成する基本計画の内容を踏まえ、観光分野においても、高付加価値を創出する事業者を支援し、関連分野における投資拡大等による高付加価値化、地域経済への波及効果を促進する必要がある。	地域未来投資促進法に基づく、観光資源の魅力を高める事業など地域経済を牽引する事業並びに企業を発掘している。また、国・自治体他関係機関と連携し、設備投資の減税措置をはじめとした各種支援を集中的に行うことで、地域経済における稼ぐ力の好循環を図っている。 平成29年7月の地域未来投資促進法施行後、同法に基づく地方自治体の基本計画が策定され、九州7県、佐賀県唐津市及び佐賀県伊万里市でそれぞれ策定された計画に国が同意しているところ。 また、九州7県で令和7年3月末までに632件の地域経済牽引事業計画を県が承認している。	引き続き、地域経済牽引事業計画の申請・承認を促進するとともに、地域経済牽引事業を行う事業者に対して、国・自治体他関係機関と連携し各種支援を集中的に行うことで、地域経済牽引事業の創出により地域経済における稼ぐ力の好循環を図り、地域の成長発展の基盤を強化する。	地方自治体 経済産業省	九州経済産業局 産業部 文化創造産業室	内閣府、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省	

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
5-11	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>■誰もが一人歩きできる観光の実現（多言語音声翻訳システムの利活用）</p> <p>【現状・課題】</p> <p>①観光地や観光施設における多言語対応の強化 ②訪日外国人への日本の風習・習慣の周知 ③コロナ後のインバウンド観光客の誘導・情報提供</p> <p>【現状】</p> <p>観光庁が全国主要空港で実施した「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート（訪日旅行中に困ったこと）」調査結果によると、コミュニケーションに関する事項について「困った」と回答した割合は減少している。</p> <p>「施設等のスタッフとコミュニケーションがとれない」 ⇒H29年度26.1% → H30年度20.6% → R元年度17.0% 「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」 ⇒H29年度21.8% → H30年度16.4% → R元年度11.1%</p> <p>R元年度調査における「施設等のスタッフとのコミュニケーション」について困ったとの回答割合が高い施設は、都市部、地方部ともに「飲食店」が突出しており(ともに約50%)、その他、都市部では「その他小売店」(35%)、「百貨店・ショッピングセンター」(32%)、「鉄道駅構内」(23%)の順、地方部では「百貨店・ショッピングセンター」(33%)、「その他小売店」(31%)、「鉄道駅構内」(17%)の順が高い。</p> <p>【課題】</p> <p>「施設等のスタッフとのコミュニケーション」については、人手不足、言語の多様化、費用負担等の課題があるが、ICT技術も活用しつつ人的対応における多言語対応力の向上を進めることが重要。また、訪日外国人の地方誘客を進めるためには、地方部におけるさらなる取組が必要。</p>	<p>【取組方法】</p> <p>VoiceTra（ボイストラ）技術(NICTの多言語翻訳技術)を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と更なる普及拡大に取り組み。また、観光案内所、宿泊施設、公共交通機関等に加えて、観光地の「まちあるき」の満足度向上を図るべく地域の飲食店小売店等における多言語翻訳システムの活用を含めたまちなかにおける受入環境の面的整備を進める。</p> <p>【取組状況】</p> <p>九州農政局が主催する夏休みイベントでのブース出展を通して周知を行った他、大学等研究機関を訪問した際にVoiceTraに関する周知を行った。またその際、NICTが開発した、音が聞こえる場所と聞こえない場所を自由に作る、音声マルチスポット再生技術についての周知も行った。当該技術では、同時に多言語再生を行うことが可能ため、今後美術館、博物館や展示会ブース等多くのインバウンド観光客が訪れる場所での利用が見込まれる。</p> <p>その他、くまモンを起用したポスターを活用して、商工会議所や合同庁舎など多くの人が訪れる施設での周知を行った。</p> <p>・九州運輸局が進める他言語音声翻訳アプリの普及に向けた連携について 令和6年度に実施したインバウンド受入環境整備高度化事業（R6d当初予算）において、平戸市にて観光スポット情報・交流施設内の先進機能（多言語翻訳システム機器）の導入およびHP多言語表記を行った。また、都市部にて多言語観光パンフレットのデジタル化および当該パンフレットのQRコードを掲載したPOPの設置（計6カ所）を行った。</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <p>引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、所管地域における多言語対応の課題解決を図る。また、観光案内所、宿泊施設、公共交通機関等に加えて、観光地の「まちあるき」の満足度向上を図るべく地域の飲食店、小売店等における多言語翻訳システムの活用を含めたまちなかにおける受入環境の面的整備を進める。</p> <p>引き続き、多言語音声翻訳アプリVoiceTra（ボイストラ）に関する最新情報やNICTの多言語翻訳技術を活用した民間サービスについて、様々な機会を捉えて幅広く周知を行う。</p>	九州総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課	九州総合通信局 情報通信連携推進課 九州運輸局 観光部 国際観光課	総務省 国土交通省観光庁	観光振興事業(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業)、 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、 インバウンド受入環境整備高度化事業
5-12	多言語対応による情報発信	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	九州域内	<p>【課題・現状】</p> <p>外国人旅行者の地方誘客が課題となるなか、基盤的受入環境として地域の観光資源の多言語解説文の整備が不可欠だが、地域においては、多言語で整備されていない、整備されていても外国人の理解や関心を踏まえた情報になっていない、文法や表現に違和感があり正しく伝わらないなど地域資源の本質的な魅力が届かない問題点が指摘されている。</p>	<p>(令和7年度)</p> <p>■令和7年度「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」 文化庁・環境省と連携し、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線での分かりやすく魅力的な多言語解説文作成に係る支援を行う。7年度は3つの分野（文化財、自然、観光）のうち以下を採択し、言語解説文作成に係る支援を行った。 ○文化財分野 ①福岡県みやこ町（豊前国分寺、豊前国府跡公） ②佐賀県（岡田三郎助アトリエ・女子洋画研究所、清恵庵） ③五島観光魅力向上推進協議会（明星院、大寶寺、白石のともつな石） ④鍋町多言語解説協議会（山の中の海軍の町 にしき ひみつ基地ミュージアム） ⑤「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（宗像三女神信仰、大島交流館） ○観光分野 ①佐賀県伊万里市（鍋島藩窯 大川内山、伊万里・有田焼伝統産業会館） ②北九州市都市ブランド創造局観光課（小倉城、小倉城庭園）</p>	未整備の世界遺産・国宝や周辺の文化観光資源等、令和7年度中に解説文整備状況調査を行い、調査を踏まえた解説文作成を行う。	観光庁 九州運輸局	九州運輸局観光部 観光地域振興課	文化庁 環境省	地域観光資源の多言語解説整備支援事業
5-13		持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくりに資する各種の取組	九州全域	<p>■地域ブランドの育成・強化</p> <p>更なる交流人口を増やし、より多くの地域での消費に繋げていくには、さらに他地域との差別化を図り、商品やサービスの付加価値を高めてブランド化を進める必要があり、団体等の「地域団体商標」の取得・活用による積極的かつ継続的な地域ぐるみの取組み等を支援することで「地域ブランドの育成・強化」による地域経済の好循環に繋げるものである。</p>	<p>地域の強みとなる農林水産物、鉱工業品及びその生産技術、観光資源等の地域産業資源を活用して、新商品・新サービスの開発、生産等を行い、売れる商品づくりや地域発ブランド構築の実現を目指している。</p> <p>「地域団体商標」は、令和7年12月末現在九州で102件が登録されている。</p> <p>また、新商品、新サービスの開発・市場化等各種支援も実施している。</p>	引き続き、「地域団体商標」について登録を促進していき、「地域ブランド」の育成・強化を行う。	地方自治体、経済産業省	九州経済産業局 産業部 文化創造産業室		
5-14		インバウンド回復	消費拡大に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	<p>■新たなアドベンチャーツーリズムのコンテンツ等の造成及びガイドの育成</p> <p>【現状】</p> <p>2024年における九州のインバウンドは、韓国や中国をはじめとした東アジアから88.6%を占めている。コロナ前よりその割合は増加しており、政治的影響などによるカントリーリスクを抱えている。一方で、一人当たりの旅行支出が高い欧米客からのインバウンドは、全国と比較して低位となっている。</p> <p>【課題】</p> <p>欧米客市場からのインバウンドが十分に取込めていない現状として、欧米客向けコンテンツが不足している点が挙げられる。「自然」「文化体験」「アクティビティ」を融合した体験型の旅行形態であるアドベンチャーツーリズムは、近年の欧米客市場におけるトレンドとなっており、豊かな自然と独自の文化を有する九州に合致するものと考えられるが、アドベンチャーツーリズムのコンテンツ・コース、そうしたコンテンツ等を専門的に取り扱えるコーディネーター・ガイドがまだまだ不足しており、コンテンツ等の造成とガイド等の育成が必要である。</p>	<p>【取組方法】</p> <p>九州の中で豊かな自然や独自の文化を有する地域において、観光関連事業者や有識者によって構成される検討会を通じてATコンテンツ及びコースの造成を行う。また、実地研修や座学研修などを通じて、ATを専門的に取扱い、欧米客のインバウンドに対応できるATガイドを育成する。上記のような取組を通じて、欧米客のインバウンド誘客を進めるとともに、インバウンド受入環境の強化を図る。</p> <p>【取組状況】</p> <p>・九州運輸局では、令和4年度、鹿児島県奄美大島地域にて、ATコンテンツ及びコースの造成を実施。 ①AT有識者、地域ガイド、観光関連事業者、行政機関等で構成される検討会の開催。 ②検討会で検討されたATコンテンツに対して、よりターゲットに訴求できるようにするためのブラッシュアップ及び地域ガイドによるガイディング演習を目的にフィールドワークを実施。 ③検討会とフィールドワークを通じて検討・造成された奄美大島ならではのストーリー性を有したATコンテンツ・コースに対して、ターゲットである欧米客市場に知見のある専門家によるモニターツアーを実施し、訴求力を検証する。 ・九州全体でATガイドを育成するため、九州内のAT取組先進地域での実地研修及びAT有識者による座学研修を実施。 ①ATガイドのスキルアップ・育成に適した専門家を講師として、ATポテンシャルのある九州の各エリアの地域ガイドを対象に、対面及びオンラインによる座学研修を実施。 ②座学研修会の参加者の一部を対象に、九州地域内のAT取組先進地域において、ATガイドスキルアップに繋がる指導が可能な専門家のもと、実地研修を実施。</p>	<p>【今後の取組方針】</p> <p>継続してATの発展に向けた取組として、（一社）九州観光機構と連携のうえ新規コースの造成、既存コースの磨き上げに取り組みたい。また、今後より一層のAT推進のため「AdventureWEEK」の九州開催に向けた支援などを含め、九州のATに対する訴求力の向上に資する取組を実施していきたい。</p>	九州運輸局	九州運輸局 観光部 国際観光課	観光庁	訪日外国人旅行者受入環境整備実証事業

No.	観光ビジョン掲載施策	観光立国推進基本計画 基本的な方針	観光立国推進基本計画 掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
5-15		インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	【課題】 ・観光需要が本格的に回復する中、観光客の宿泊先はインバウンドを中心に都市部へ偏在傾向。観光による経済効果を地域に波及するため、地域間競争力を高め誘客を強力に進める必要。 【現状】 ・全国津々浦々に埋もれる地域の観光資源を掘り起こし、地域の多様な観光コンテンツを達成するとともに、適時適切な誘客につながる販路開拓や情報発信を行うことにより継続的な来訪を促進。	(令和7年度) ■地域観光魅力向上事業 (R6年度観光庁補正予算) 【概要】 地域の観光資源を活用した地方誘客に資する観光コンテンツについて、十分なマーケティングデータを活かした磨き上げから適時適切な誘客につながる販路開拓及び情報発信の一貫した支援を実施。 ＜支援内容＞ ・専門家の意見を踏まえた観光コンテンツの磨き上げ・商品化 ・新たな観光コンテンツのオンライン等を活用した国内外への販路開拓及び情報発信 九州管内38件を採択・実施 (内訳：福岡県14件、佐賀県4件、長崎県4件、熊本県6件、大分県2件、宮崎県1件、鹿児島県7件) うち、申請者が希望した以下4件について、九州運輸局も参画し伴走支援を実施。 ◆地域観光サポーターによるアドバイスの実施 ①一般社団法人 天草地域総合研究所（「絶景と折りの道：潜伏キリシタンと天草八十八ヶ所霊場癒やしのタイムトラベル」） ②天草観光振興事業協同組合（コレジヨ(これぞ)天草！キリシタンの歴史が紡いだ「のさり」文化とカストロノミーを掛け合わせた新たな地域ブランディング構築および交通手段提供による潜在顧客獲得事業） ③博多芸処乃桂（博多旧市街地で130年以上の歴史ある商店街に本格的な茶道体験施設を！福岡に日本の伝統的な魅力あるコト消費コンテンツ造成によるインバウンド誘客事業） ④宮崎県椎葉村（椎葉村・山まるごと体験ツアー～日本最後の秘境で、生きる力に出会う旅～）	令和8年度も観光庁では、まだ商品化されていない観光資源の発掘から、商品化されている観光資源の高付加価値化に向けた取組まで、地域消費につながる観光コンテンツについて、ソフト、ハードの両面で、幅広く支援。 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業においては、九州運輸局でも引き続き伴走支援（二次公募で予定されている採択への関与含む）に取り組む。 ＜支援内容＞ ・観光コンテンツの造成 ・販売に向けた準備（モニターツアー・ファミツアー等） ・受入環境整備（語学、異文化理解等） ・脱「作って終わり」～供給加速化に向けた販路開拓等～	観光庁 九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課 国際観光課	観光庁	観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
5-16		インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業<観光庁直轄事業> 【現状・課題】 日本におけるインバウンドの回復は途上にあり、特に地方におけるインバウンドの回復状況については、地域毎に大きな差が生じている。 そのため、インバウンドを九州地方に誘引する仕掛けとして、各地域の観光資源（自然・文化・食・スポーツ等）を組み合わせ、これまでにないインバウンド需要を創出し、期間限定の特別な体験として提供するなどし、九州地方に多数のインバウンドが訪れなくなるような取組を継続して実施する必要がある。 《2023年 観光庁「宿泊旅行統計調査」より》 関東・近畿・中部などの三大都市圏におけるインバウンドの宿泊シェアは約78%。九州地方では約7%と都市部と地方部に大きな乖離がある状況。	【取組方法】 九州地方が誇る観光資源（自然・文化・食・スポーツ等）を活用し、これまでにない特別な体験コンテンツを造成支援し、インバウンドの地方への誘客を強力に推進していく。 【取組（支援）状況】 ○事業の採択（支援）件数 [1・2次公募合計] 福岡県 : 14件 佐賀県 : 4件 長崎県 : 1件 熊本県 : 4件 大分県 : 5件 宮崎県 : 2件 鹿児島県 : 2件 (参考：全国：357件) ○事業の取組（支援）状況 各事業の特別な体験コンテンツの造成、海外販路構築、インバウンドへの情報発信などについて、より効果的な事業となるよう適宜助言をするなど事業全体において各種支援を実施した。 ○事業成果 九州各地において、これまでにない特別な体験コンテンツを造成することにより、イベントなどを通じて多くのインバウンドに来訪いただくことができた。また、各事業においてインバウンドへのアンケートを実施し結果を収集・分析等することにより、次年度以降のインバウンド誘客に向けた課題等を整理した。	【今後の取組方針】 インバウンドの九州地方への誘客のため、引き続き後継事業（※）においても各事業の支援を実施していく。 ※地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業<観光庁直轄事業>	九州運輸局 <観光庁直轄事業>	九州運輸局 観光部 国際観光課	観光庁	・特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業 ・地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業（上記の後継事業）
5-17 【新規】		インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	九州域内	■地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業<観光庁直轄事業> 【現状・課題】 2024年の訪日市場は為替の後押し等もあり、過去最高の3500万人・8兆円超を達成。他方、政府目標である2030年6000万人・15兆円の達成のためには未だ道半ばであり、一人あたりの消費額も2万円以上の更なる積み増しが必要である等、観光消費額の向上に向け、一層の取組強化が必要。特に我が国は観光コンテンツ等の娯楽サービス費支出が諸外国と比べて低い点が課題。 このような状況を踏まえ、より効果的に観光消費を拡大し、地域へインバウンドの経済効果を波及させる観点から、自然、文化、食、スポーツ等の我が国が誇る地域の観光資源を活用し、より高単価な特別な体験商品（プレミアムインバウンドツアー）の造成が急務。『日本でしか経験できない特別な体験』を提供するプレミアムツアーは消費額の向上だけでなく、当該コンテンツ単独でインバウンドの来日意欲を創出する効果も期待。このような地域への経済波及効果の高い観光コンテンツを集中的に造成し、地方創生に繋げる。	【取組方法】 九州地方が誇る観光資源（自然・文化・食・スポーツ等）を活用し、これまでにない高単価な特別な体験商品（プレミアムインバウンドツアー）を造成支援し、インバウンドの地方への誘客を強力に推進していく。 【取組（支援）状況】 ○事業の取組（支援）状況 各事業の特別な体験商品の造成、海外販路構築、インバウンドへの情報発信などについて、より効果的な事業となるよう適宜助言をするなど事業全体において各種支援を実施した。 ○事業成果 九州各地において、これまでにない特別な体験商品を造成することにより、イベントなどを通じて多くのインバウンドに来訪いただくことができた。また、各事業においてインバウンドへのアンケートを実施し結果を収集・分析等することにより、次年度以降のインバウンド誘客に向けた課題等を整理した。	【今後の取組方針】 インバウンドの九州地方への更なる誘客促進のため、引き続き後継事業（※）においても各事業の支援を実施していく。 ※観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業<観光庁直轄事業>	九州運輸局 <観光庁直轄事業>	九州運輸局 観光部 国際観光課	観光庁	・地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業 ・観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業（上記の後継事業）
5-18		インバウンド回復戦略	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	実証地域 宗像市 日田市 阿蘇市	■スポーツツーリズムの推進のための実証事業 (現状・課題) ○九州を象徴する国際スポーツ大会「ツール・ド・九州」(UCI(国際自転車競技連合)公認のサイクルロードレース)が2023年より毎年開催されており、例年多くの海外選手も参加する。 ○地方で、大会リアル観戦者にインバウンドの絶対数が多くなく、海外へ向けたプロモーションやインバウンドを想定した観戦環境の取組が進んでいない。	○令和7年 九州を代表するスポーツイベントの1つである「ツール・ド・九州」をフックに、インバウンド向けの収益性の高い受入方策の実施や、利便性の高いツーリズムプラン等を造成することで、九州ならではのスポーツツーリズム推進と、インバウンド誘客に向けた効果検証を実施。 ＜取組内容＞ ◆プレツアーイベント<令和7年7月25日実施> ・大会機運造成のためのセレモニーイベントの実施（JR博多駅前） ・サイクルインフルエンサーによる大会コースの試走、九州の魅力発信（福岡八女ほか） ◆インバウンドを想定した大会観戦環境磨き上げ<令和7年10月10日～13日大会当日実施> ・英語オリジナルレース実施（福岡・長崎・熊本・大分・宮崎） ・インバウンド向け付加価値提供ブースの運営（福岡・長崎・大分） ◆サイクリングモニターツアー<令和7年11～12月実施> ・アジア（韓国人サイクルインフルエンサー）向けツアー（福岡・熊本阿蘇・大分） ・欧米豪（佐世保米軍）向けツアー（福岡博多・宗像） ＜成果＞ ○プレツアーイベントによる魅力発信は高い効果を得ることができた。 ※SNS獲得リーチ数 計17.6万回 ○大会英語オリジナルレース配信は高い再生数を得ることができた。 ※再生回数 計2.1万回 ○サイクリングツアーは高い満足度を得ることができ、九州はサイクリングでインバウンドを呼びこむポテンシャルがあることが分かった。 ※満足度 94%（アジア向け）	【対応方針】 ○今年度実施した内容の継続実施・サービス拡充・情報発信強化 ○来年度以降、都市部での大会実施を見据えた、新たなインバウンド誘客の検証 ○九州初のナショナルサイクルルート認定（熊本天草）を見据えた地域観光の振興	九州運輸局	九州運輸局 観光企画課	観光庁	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	観光立国推進基本計 画 基本的な方針	観光立国推進基本計 画 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和7年度の成果及び取組	令和8年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
						満足度 97% (欧米豪向け)					
5-19		国内交流拡大	新たな交流市場の開 拓	九州域内	<p>【課題】 ・人口減少が進む中、国内における反復継続した来訪者等の新たな交流市場の開拓を推進するには、将来にわたって国内外からの観光旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシーとなる観光資源の形成が必要（九州運輸局観光部債行地域振興課）</p> <p>【現状】 地域・日本のレガシー（遺産）となる新たな観光資源を形成し事業化するには、その実現可能性調査・プラン作成を実施しようとする地域を支援する必要がある。</p>	<p>■令和6年度 地域・日本の新たなレガシー形成事業 「日本一の神話のまち高千穂」「いにしえ」から現在、未来へ</p> <p>【概要】 古くから伝わる神社建築などの文化資源、国の重要無形民俗文化財である高千穂の夜神楽とそれを支えてきた人々の暮らしを「日本一の神話のまち」として日本の新たなレガシーとなる観光資源とすべく、持続的な観光振興の発展や地域の活性を目指す宮崎県高千穂町の関係者（町、DMO）と連携し、以下の取組を行った。 （1）レガシー形成に向けた各種調査 （2）地域の関係者及び有識者による検討会の開催 （3）門前町の活性化、回遊性を高め観光消費額向上を目指すロードマップ「日本一の神話のまちづくり構想」の策定</p>	<p>引き続き令和7年度観光庁予算「地域・日本の新たなレガシー形成事業」の活用を検討し、高千穂町案件のレガシー形成実現に向けた取組（合意形成・概略設計等）の深化を図る。</p> <p>（令和7年度） 上記事業の活用は見送った。</p>	九州運輸局	九州運輸局 観光部 観光地域振興課	観光庁	地域・日本の新たなレ ガシー形成事業

「明治日本の産業革命遺産」を活用した観光振興の取組状況（令和7年度）

【取組状況】

- 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会（8県11市）
〈既存事業〉
 - ・パンフレットの増刷・配布
 - ・協議会公式ホームページにおけるPEOPLE等更新〈世界遺産登録10周年記念事業〉
 - ・令和7年の登録10周年に向けて令和6年10月に予算を編成し、以下の事業を取組中
 - ・「明治日本の産業革命遺産」登録10周年特設Webサイト（URL：<https://10anniversary-jmir.com/>）の運用（R6.10.31～R8.3.31）
 - ・登録10周年記念ポスターの配布（B2 オールカラー）
 - ・登録10周年記念シンポジウム「その価値と次世代への継承～世界遺産登録10周年を迎えて～」開催（R7.7.6 会場：東京国際フォーラムB5）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」カードラリーの実施（R7.7.1～9.30）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」短編ミステリー小説を活用したSNSでの情報発信実施（R7.8.28～10.6）

- 「明治日本の産業革命遺産」福岡県世界遺産連絡会議（福岡県、北九州市、大牟田市、中間市）
 - ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」企画展（R7.8.1～8.31 於篠栗町総合センター（篠栗町）、R7.9.23～R7.12.14 於九州歴史資料館（小郡市）、R7.12.2～R8.3.1 於川崎町コミュニティセンター（川崎町））
 - ・世界遺産キッズアカデミー（R7.6.5～12.9 於北九州市、大牟田市、中間市）
 - ・世界遺産スクール（R8.2.28 於川崎町コミュニティセンター（川崎町））
 - ・校外学習誘致活動（通年）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」福岡県オンラインミュージアムの拡充（通年）
 - ・世界遺産登録10周年記念バスツアー（R7.10.4 於北九州市、R7.11.22 於大牟田市、R7.11.29・30 於中間市・北九州市）
 - ・世界遺産登録10周年記念特別ライトアップ（R7.11.21～11.23 於三池炭鉱宮原坑・専用鉄道敷跡（大牟田市）、R7.11.28～30 於遠賀川水源地ポンプ室（中間市））
 - ・世界遺産登録10周年広報活動（R7.10.14 於第47回筑前中間やっちゃん祭（なかまハーモニーホール：中間市）、R7.11.3 於宮原坑フェスタ2025（三池炭鉱宮原坑：大牟田市）、R7.11.18・19 於まつり起業祭八幡2025（大谷球場ほか：北九州市））
 - ・インフルエンサーによる情報発信（R7.11実施）
 - ・「明治日本の産業革命遺産」ノベルティ（世界遺産登録10周年シール、オリジナルハイチュウ、ブックマーク、ポケットティッシュ、ビニールバッグ）制作
 - ・「世界遺産 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業 なるほどBOOK」の増刷・配布

- 福岡県
 - ・校外学習誘致活動（通年）
 - ・県庁1階県民ホール・世界遺産インフォメーションスペースにおけるパンフレット等の配架・配布（通年）
 - ・県政出前講座（通年）

- 北九州市
 - ・市役所1階ホール、JRスペースワールド駅等におけるポスター・パンフレットブースの設置（通年）
 - ・世界遺産ビジターセンターにて常設展示（通年）
 - ・世界遺産ビジターセンターにて企画展（R7.11～R8.1）
 - ・市内イベントでのPRブース出展（起業祭R7.11.8～9）
 - ・市内百貨店と協働し、10周年記念饅頭販売（R7.8.22～24）
 - ・市内イベントでの世界遺産記念饅頭販売（起業祭R7.11.8～9）
 - ・旧本事務所内部見学ボランティアガイド養成（R7.5～9計7日：約20名）
 - ・市内小学生旧本事務所見学（R7.6.27、12.10 約220名）
 - ・官営八幡製鉄所旧本事務所見学ツアー（R7.10.27～11.29 計6日 約380名参加）
 - ・パネル展示（市美術館 R8.1～3）
 - ・出前講演

- 大牟田市
 - ・日本赤十字社レッドライトアップイベント（R7.5.1～5.8 日本赤十字社との協働事業・宮原坑）
 - ・10周年記念パネル展（R7.5.5～5.11 会場：アクロス福岡）
 - ・市内全小学6年生対象近代化遺産バス見学会（R7.6～12月・宮原坑、三池港、石炭産業科学館・870名参加）
 - ・登録10周年記念 宮原坑ライトアップ（R7.7.8～7.21）
 - ・世界遺産給食（R7.7.7～7.9）
 - ・登録10周年のつどい（R7.8.2 会場：大牟田文化会館小ホール）
 - ・三池エリアコラボ世界遺産ポロシャツ作成
 - ・三池エリアパネル展（R7.9.23～10.5 会場：九州国立博物館）
 - ・近代化遺産おむた手ぬぐいスタンプラリー（R7.10.4～R8.3.31）
 - ・登録10周年記念展（R7.10.6～12.12 会場：福岡県庁よかもん広場）
 - ・宮原坑フェスタ（地域団体とガイド団体との協働によるイベント・R7.11.3・宮原坑・5,400名来場）
 - ・夜のランタン・フェス（R7.11.21～11.23 会場：宮原坑）
 - ・光の航路（R7.11月・R8.1月実施・三池港第一岸壁の開放・見学会）
 - ・世界遺産絵画コンクール・展示（大牟田市役所：R8.1.13～1.26）
 - ・出前講座

●中間市

- ・「なかま産業観光EXPO」フットパス（R7.4.20, 5.11, 6.1, 10.3, R8.1.18, 2.13, 3.15）
- ・世界遺産検定講座（R7.7～12, オンラインにて月1回開催）※佐賀市, 長崎市, 荒尾市, 宇城市, 中間市
- ・世界遺産検定試験（R7.12.13）
- ・中間市観光ガイド養成講座（R7.5.12,6.23,R8.2.22,3.1）
- ・PRパネル展示（福岡銀行本店：R7.9.8～9.12, アクロス福岡：R8.1.26～2.1）
- ・なかまヘリテージフェス（世界遺産登録10周年記念特別講演会：R7.11.26・27, 世界遺産&直方レトロ建築めぐりフットパス）
- ・世界遺産10周年ラッピング電車運行（R8.1～R9.1）ラッピング電車出発式（R8.1.27）（於：筑豊電気鉄道）
- ・世界遺産登録10周年記念マンホール制作設置（R8.3）
- ・出前講座

●佐賀県

- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録10周年記念シンポジウム（佐賀県・佐賀市共催）（R7.7.13）
- ・同シンポジウム・三重津海軍所跡の歴史館企画展の集客促進に係る新聞広告（R7.6.8, 7.6, 8.31, 10.26）
- ・三重津海軍所跡パネルキャラバン（県内商業施設等4箇所を周遊）
（①会場：R7.7.6, ②会場：7.8～7.16, ③会場：8.4～8.11, ④会場：8.26～8.31）
- ・佐賀県立佐賀城本丸歴史館連携展「幕末維新のエネルギー 近世肥前の石炭史」（R7.7.4～9.7）
- ・明治日本の産業革命遺産ミステリー小説を活用した、県内公立図書館・学校図書館での一斉展示
- ・明治日本の産業革命遺産ミステリー小説文庫本のSNSでのプレゼントキャンペーン（R7.11.12～11.26）
- ・県民ホールでの登録10周年記念動画放映（R7.7.8）
- ・YouTuberを起用したYouTube動画公開中（R3. 12.17～）

●佐賀市

- ・世界遺産登録10周年オープニングウィーク（R7.4.26～5.6 於：佐野・三重津歴史館）
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年パネル展（R7.5.1～9.26 於：市内公民館）
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年講演会（R7.5.20～10.7 於：市内公民館）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年企画展「有明海と船の歴史」オープニング（R7.7.8 於：佐野・三重津歴史館）
- ・世界遺産登録10周年記念シンポジウム（R7.7.13 於：佐賀城本丸歴史館）
- ・ミステリー小説公開記念講演会（R7.9.14 於：佐野・三重津歴史館）
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念親子バスツアー（R7.11.22 於：佐野・三重津歴史館）
- ・「明治日本の産業革命遺産」三重津海軍所跡世界文化遺産登録10周年連携展（R7.7.4～R8.3.15 於：佐野・三重津歴史館 他）
- ・世界遺産検定講座（R7.7～12）※荒尾市, 宇城市, 中間市, 長崎市, 佐賀市
- ・図書館でつながる！「明治日本の産業革命遺産」（R7.12～R8.3）※鹿児島市, 伊豆の国市, 釜石市, 佐賀市, 長崎市, 福岡県, 熊本県
- ・佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館を活用したイベント
講演会3件（R7.8.3, 8.11, 11.15）
夏休みクイズラリー2025（R7.7.19～8.28）
灘越蝶文うつわ絵付けワークショップ（R7.7.19）
三重津海軍所跡マインクラフトワークショップ（R7.8.9）
金属板キーホルダー作りワークショップ（R7.11.29）
スタンプラリー（R8.2.14～3.15）
- ・世界遺産検定（R7.12.14）
- ・世界遺産給食（R7.7）
- ・出前講座（通年）

●長崎県

- ・登録10周年記念フォトコンテスト写真展（長崎県庁 R7.10.14～10.31）
- ・10周年記念うちわ・エコバックの配布
- ・10周年記念横断幕の掲示（長崎県庁 R7.7 他随時）
- ・日本橋長崎館の店内装飾（日本橋長崎館 R7.6下旬～11）
- ・会議・イベント時におけるパンフレットの配布
- ・出前講座・研修対応
- ・県庁ロビーにて解説パネル等を常設展示
- ・JR長崎駅にて解説パネルを常設展示
- ・長崎空港における電照広告等の設置

●長崎市

- ・パンフレットの配布
- ・出前講座・研修
- ・長崎市内小中学校における授業の教材（副読本）に記事掲載
- ・子ども向けパンフレットを作成し、長崎市内小学校に配布
- ・市庁舎1階ロビーに世界遺産紹介ブースを常設
- ・オンラインゲーム「フォートナイト」における端島のステージ公開（R7.1.20～）
- ・アプリ「ストリートミュージアム」における端島炭坑・高島炭坑のVRコンテンツ公開（R7.3～）
- ・世界遺産クリーンウォーク開催（R7.5.18）
- ・「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念のぼりを制作、関連施設へ配布
- ・「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念手ぬぐいを制作、世界遺産クリーンウォークで配布
- ・市庁舎1階ロビーに「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念懸垂幕を設置（R7.7～9, R8.2～3）
- ・市庁舎19階ギャラリーウォールにてフォトコンテスト受賞作品パネル展開催（R7.7.1～14）
- ・世界遺産検定講座開講（R7.7～12, オンラインにて荒尾市・宇城市・佐賀市・中間市と計5回開催）
- ・軍艦島・高島親子クルーズ開催（R8.3.20予定）

●熊本県

- ・県政テレビやCM、県政広報ラジオ、県公式SNS（LINEやX、Facebook）で10周年及び記念事業の周知（通年）
- ・県庁及び東京事務所地下通路での展示（県庁：R7.7.21～8.15、東京事務所：R7.7.1～7.31）
- ・10周年及び記念事業をアピールする首長合同記者発表（R7.7.2、県、荒尾市、宇城市共催。）
- ・熊本市中心部の商業施設付随の大型モニターで、万田坑・三角西港PRショート動画放映（R7.7.17～R7.12.31）
- ・くまもとの世界遺産重ねおしスタンプラリー（R7.7.19～R7.12.28、県、荒尾市、宇城市共催、天草市協力のもと実施。）
- ・万田坑及び三角西港のイラストを掲載したラッピングバス広告（R7.8.27～R8.1.31）
- ・九州国立博物館での世界遺産登録10周年記念パネル展「近代日本を支えた黒ダイヤ」（R7.9.23～10.5）及びステージイベント（R7.9.28）（県、荒尾市、宇城市共催）
- 「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産登録10周年記念パネル展示・マルシェ（R7.10.26、県、荒尾市、宇城市共催）
- ・ガイド交流学習事業（万田小学校ガイド：R7.10.3、三角小学校ガイド：R7.11.27）
- ・イベント時におけるパンフレットの配布：ASO草原フェスティバル（R7.11.29）

●荒尾市

- ・世界遺産検定講座（R7.7～12月）
- ・登録10周年「熊本県の世界遺産」重ねおしスタンプラリー（R7.7.19～12.28）[熊本県、宇城市、天草市と連携]
- ・登録10周年記念巡回展①荒尾市立図書館みんなのへや前（R7.7.1～7.25）
- ・万田坑夜市2025（R7.8.23）
- ・登録10周年記念巡回展②アクロス福岡（R7.9.15～9.21）
- ・登録10周年記念巡回展③九州国立博物館（R7.9.23～10.3）[福岡県、熊本県、大牟田市、宇城市と連携]
- ・登録10周年記念巡回展④荒尾総合文化センター（R7.10.20～10.29）
- ・登録10周年記念「万田坑・鉄道敷跡ウォークラリー」（R7.11.3）
- ・万田坑オータムフェスタ2025（R7.11.3）
- ・JR九州ウォーキング（R7.11.3）[JR九州、大牟田市と連携]
- ・ハロクリ2025in万田坑（R7.12.7）
- ・万田坑スプリングフェスタ2025（R8.3.15）

●宇城市

- ・三池エリア（大牟田市・荒尾市・宇城市共催）世界遺産学校給食（R5.7）
- ・三池エリア（大牟田市・荒尾市・宇城市共催）世界遺産学校給食（R6.7.8）
- ・市内小学校総合学習（講義，社会科見学，排水路探検等）講師対応
- ・市民講座講師対応
- ・世界遺産検定講座（R7.7～12，オンラインにて荒尾市・中間市・佐賀市・長崎市と5会場で月1回開催）・検定試験（R7.12.13三角西港浦島屋にて開催）
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産登録10周年特別企画 大牟田・荒尾・宇城市広報紙合同特集（R7.7月号）
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録10周年記念 くまもとの世界遺産重ねおしスタンプラリー（R7.7.19～R7.12.28）
- ・くまモンの三角西港 石畳緑日（R7.8.3）
- ・【三池エリア共同開催】世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念パネル展「近代日本を支えた黒ダイヤ」（R7.9.23～R7.10.5）
- ・世界文化遺産登録10周年記念 MISUMI WEST PORT—ACTIVE & GRILL—2025（R7.10.11～R7.10.12）
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年 三角西港10thアニバーサリー-DAYS！～もっと知りたい世界遺産！～（山鹿灯籠三角西港コラボ作品展示・ぬりえワークショップ等）（R7.11.1～R7.11.30）
- ・三角西港築港に貢献した明治の偉人 富岡敬明 講演会（R7.11.15）

●鹿児島県

- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念Instagram投稿キャンペーンの実施（R7.7.1～R7.10.13）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念作文コンクールの実施（R7.7.1～R7.9.30）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念シンポジウム「その価値・意義の見つめ直しと次世代への継承」開催（R7.7.12）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念パネル展（R7.11.29～R7.12.19）
- ・鹿児島市内新小学5年生を対象にした教材（副読本）の作成（H23年度～）
- ・パンフレットの作成・配布（H27年度～）
- ・「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」の認定登録（R元年度～）
- ・「鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士」へのフォローアップ（R4年度～）
- ・副読本を活用した県内小学校への出前授業（県内2小学校）（R7.6.6,R7.6.18）
- ・「明治日本の産業革命遺産」関連小学生親子向けバスツアー（R7.7.21）
- ・特集ページ「かごしまの『明治日本の産業革命遺産』にふれる旅」改修，Web広告の実施（R8.2.20～3.14）

●鹿児島市

- ・各種リーフレットの作成・配布（通年）
- ・仙巖園駅開業・「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念 磯地区 夏のにぎわいフェスタ（R7.7 磯新駅設置協議会実施）
- ・世界遺産登録10周年記念「学UP!かごしまの宝(世界遺産)を探せ2025」の実施（R7.7 上町タウンマネジメント実施）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念動画コンテストの開催（R7.7月～9月）
- ・講座 世界文化遺産の夢をもって、普及活動 ～10周年に向けて知恵を出して普及活動～（R7.8 よしのねぎぼうず実施）
- ・世界遺産登録10周年記念「トーク付き映画上映会」（R7.9 オフィスいろは実施）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念第23回かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会による記念花火の打ち上げ（R7.9 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会実行委員会）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念第47回おはら祭によるPRステージの実施（R7.11 おはら祭振興会）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念世界遺産・ジオパークバスツアーの実施（R7.11）
- ・世界文化遺産登録10周年心岳寺詣り（R7.11 吉野兵六会実施）
- ・おはら祭でのPRブース出展（R7.11 若手会実施）
- ・下田のくらしと閑吉の疎水溝よもやまばなし（R7.11 せきよしの物産館）
- ・世界文化遺産登録10周年記念 異人館の宴～技師たちも見たかもしれないさつま芸事2025～（R.11 磯町内会実施）
- ・世界文化遺産登録10周年記念勉強会（R7.7、R7.11 吉野町東菖蒲谷町内会実施）
- ・世界文化遺産登録10周年記念地域交流イベント（R8.1 下田町内会）
- ・講座 次の10年を見据えて「世界遺産や文化財を活かしたまちづくり・地域づくり」（R8.1 かごしま探検の会実施）
- ・「世界文化遺産登録10周年記念」閑吉の疎水溝魅力アッププロジェクト（毎月1回 稲音館実施）
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産登録10周年シンポジウム～かかわる・つながる・つなげる～（R7.7）
- ・世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録10周年記念「英国文化を鹿児島の食材で楽しむ異人館でアフタヌーンティー」（R7.11）
- ・旧鹿児島紡績所技師館（異人館）綿花の種まき体験（R7.5）
- ・旧鹿児島紡績所技師館（異人館）でつくった綿で糸作り&機織り体験会（R7.10）
- ・環境フェスタかごしま2025（R7.10）
- ・寺山おタカラ発見（R7.11）お花炭づくり
- ・「世界遺産寺山の森再生プロジェクト」
 - ①植樹体験ワークショップ（R7.11）
 - ②地元小中学生による育苗

●山口県

- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」パネル展（山口県庁 R7.6.30～7.11）
- ・県庁ロビーに設置した世界遺産「明治日本の産業革命遺産」コーナーでパンフレット等を配架・配布（H30より継続）
- ・学べる文化財講座（学校対象の出前授業）（R7.6.17）
- ・世界遺産登録10周年記念講演会（山口県庁 R7.8.5）
- ・山口DCプレキャンペーン（R7.10～12）※DC：JRの観光キャンペーン

●萩市

- ・萩城跡桜ライトアップ（R7.3月下旬～4月上旬）
- ・世界遺産登録10周年・毛利輝元公400年祭 関連イベント（萩城跡指月公園～萩城下町）（4/27）
- ・世界遺産登録10周年企画展「シン・萩の世界遺産」（R7.3月中旬～7月上旬）
- ・城下町萩・堀内散策（萩城下町周辺）（R7.5.3）
- ・萩・大茶会（萩城跡指月公園ほか）（R7.5.3,5.4）
- ・恵美須ヶ鼻造船所跡 帆船「みらいへ」体験航海（9/6、9/7）
- ・萩城下町リアル宝探し「萩城下町調査団～長州ファイブの手帳を見つけ出せ！」（10/1～12/28）
- ・ARを活用した世界遺産クイズラリー（萩・明倫学舎及び各構成資産）（10/1～11/30）
- ・着物ウィークin萩（萩城下町界隈の各施設、萩博物館、萩・明倫学舎ほか市内各施設）（R7.10.1～11.15）
- ・萩・竹灯路物語（萩城下町周辺ほか）（R7.10.11～10.12）
- ・萩反射炉ライトアップ（10/10～11/16）
- ・萩まちじゅう博覧会（10/17～11/30）
- ・世界遺産登録10周年記念シンポジウム（10/26）
- ・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」絵画コンクール2025展示（10/29～11/16 場所：萩・明倫学舎2号館世界遺産ビジターセンター、11/20～12/11場所：萩・明倫学舎3号館市民ギャラリー）
- ・萩・明倫学舎の世界遺産まつり「世界遺産ご当地物産フェア」（11/1～11/9）
- ・大板山秋のたたら祭（11/16）
- ・図書館でつながる！明治日本の産業革命遺産（R7.12～R8.3）
- ・萩観光シーズン開き（萩城跡指月公園）（R8.2.1）
- ・萩城下の古き雑たち（萩城下町をはじめとする市内文化財施設等16会場）（R8.2.3～4.3）
- ・世界遺産登録10周年記念「マンガでわかる！萩の世界遺産」WEB公開（R7.3/15～6/7）・出版（R7.10/25）

●岩手県

- ・県庁県民室及び県施設等での橋野鉄鉱山のパンフレットを配布（通年）
- ・岩手の3つの世界遺産のワークブックの配布（通年）
- ・知事による世界遺産出前授業（計4校：小学校2、中学校1、高校1で実施：R7.5.12、6.19、7.9、8.27）
- ・県担当者による世界遺産出前授業（計21会場22校で実施：小学校20、中学校1、特別支援学校1）
- ・世界遺産パネル巡回展
 - ① 岩手県庁県民室（R7.6.16～26）
 - ② 岩手県立平泉世界遺産ガイドセンター（R7.6.27～29）
 - ③ 久慈市情報交流センターYOMUNOSU（R7.7.18～25）
 - ④ クロステラス盛岡（R7.7.30～8.4）
 - ⑤ いわて花巻空港（R7.8.18～26）
 - ⑥ 世界陸上 特設ブース（東京：R7.9.13～21）
 - ⑦ 宮古港フェリーターミナルビル（R7.10.1～10）
 - ⑧ デフリンピック 特設ブース（東京：R7.11.15～26）
- ・北海道・北東北の縄文遺跡群 福岡フォーラム（アクロス福岡：R7.11.15～16）
- ・北海道・北東北の縄文遺跡群 東京フォーラム（有楽町ホール：R8.1.25）
- ・世界遺産教員現地研修会（橋野鉄鉱山、鉄の歴史館、計16名参加：R7.8.7）
- ・いわて世界遺産まつり in 釜石（オープンスクール、ワークショップ、世界遺産ブロック展、高校生による民俗芸能ステージほか：R7.10.11～12）
- ・岩手の3つの世界遺産 ガイド交流会（橋野鉄鉱山、鉄の歴史館会場、県内4団体計30名参加：R7.7.3）
- ・岩手の3つの世界遺産 児童交流会（世界遺産が所在する県内4小学校によるオンライン交流：R7.11.25）

●釜石市

- ・広報物の配布（通年）
- ・ビジターセンターでのARタブレット・音声ガイドペンの貸し出し（R7.4～12）
- ・ビジターセンター開館期間に観光ガイドの配置（R7.4～12）
- ・鉄のふるさとスタンプラリー（R7.4～12）
- ・釜石鉱山展示室Teson GW・地質の日企画展（R7.4～5）
- ・みんなの橋野鉄鉱山（R7.5）（清掃及び講演会）
- ・世界遺産登録10周年シンポジウム（R7.7）
- ・橋野鉄鉱山マルシェ（R7.7）
- ・橋野鉄鉱山見学会（R7.7）
- ・橋野鉄鉱山稼働時代の森づくり育樹祭（R7.11）（三陸中部森林管理署と共催/世界遺産地域連携会議いいさんの日と連携）
- ・橋野高炉跡発掘調査説明会（R7.6/R7.9）
- ・鉄の展覧会（R7.11）（釜石市民芸術祭と連携）
- ・鉄の週間事業（R7.11～12）
 - 鉄の歴史館・旧釜石鉱山事務所・郷土資料館での企画展
 - 県指定文化財紙本両鉄鉱山御山内並高炉之図公開
 - 図書館講演会・世界遺産登録10周年記念図書展
 - 橋野高炉跡発掘調査速報展
 - 「明治日本の産業革命遺産」パネル展示（海と希望の学園祭連携）
 - 鉄の学習発表会（海と希望の学園祭連携）
- ・鉄の歴史館名誉館長講演会（R8.2）
- ・製鉄体験（市内5校中学1年生）
- ・鑄造体験（市内9校小学5年生）
- ・生涯学習出前講座－鉄の講座（随時）
- ・大学・企業の研修対応－鉄の講座、ツアーなど（随時）

●静岡県

- ・県民サービスセンターでのリーフレット等の配布（通年）
- ・県民だより7月号への掲載（R7.7.1発行）
- ・大型ショッピングセンターでの世界遺産PRイベント（R7.10.4, 11.15, 12.6）
- ・世界遺産県民講座の動画掲載（R8.3予定）
- ・県庁案内タッチディスプレイでの動画放映（R7.10.1～10.31）
- ・県内ショッピングモールでの動画放映
 - ①イオンモール浜市野店（R7.10.1～10.31）
 - ②イオンモール袋井店（R7.10.1～10.31）
- ・県内文化施設等でのパネル展示
 - ①ふじのくに地球環境史ミュージアム（R7.10.20～11.4）
 - ②静岡県コンベンションアーツセンター（R7.11.4～11.14）
 - ③静岡県立美術館（R7.11.17～12.1）
 - ④静岡県富士山世界遺産センター（R7.12.18～R8.1.13）
 - ⑤Metaverse SHIZUOKA（R7.10.31～R8.1.30）

●伊豆の国市

- ・「ラブライブ!サンシャイン!!9周年記念」スタンプラリー（R7.4.25～7.27）
- ・「ラブライブ!サンシャイン!!×伊豆箱根鉄道特別イベント」記念品配布（R7.4.27）
- ・こどもの日特別イベント 記念品配布（R7.5.5）
- ・ホテル鑑賞のタベ（R7.5.24～6.8）
- ・世界遺産登録9周年 記念品配布（R6.7.8, 場所：葦山反射炉ガイダンスセンター）
- ・ “ クラブツーリズム貸切スペシャルコンサート（R7.7.16）
- ・ “ 鑄物体験教室（R7.7.19）
- ・ “ 記念講演会（R7.10.25）
- ・伊豆箱根鉄道ココ推しスタンプラリー（R7.10.10～12.21）
- ・道の駅周年祭 協力団体と合同 物販販売（R7.11.24）
- ・葦山反射炉ガイダンスセンター芝生広場を活用したイベント
 - ①反射炉ビアガーデン秋2025（R7.10.12）
 - ②手作りマーケット（R7.10.18～19）
 - ③花咲く伊豆の国フェアin葦山反射炉（R7.10.25～11.3）
 - ④小学生・学習発表（R8.1.6）
 - ⑤手作りマーケット（R8.2.8）
 - ⑥特別支援学生プランターカバー贈呈式（R8.2.19）
- ・葦山反射炉を活用したライトアップ
 - ①桜開花に合わせたライトアップ（R7.3.22～4.13）
 - ②世界自閉症啓発デー ブルーライトアップ（R7.4.2～4.8）
 - ②世界自閉症啓発デー ブルーライトアップ（R7.4.2～4.8）
 - ③社会を明るくする運動 イエローライトアップ（R7.7.11～7.18）
 - ④健康ハートの日 レッドライトアップ（R7.8.4～8.17）
 - ⑤国際小児がんデー ゴールドライトアップ（R7.9.10～9.17）
 - ⑥世界脳卒中デー ブルーライトアップ（R7.10.27～11.5）
 - ⑦世界糖尿病デー ブルーライトアップ（R7.11.6～11.14）
 - ⑧女性に対する暴力をなくす運動 パープルライトアップ（R7.11.17～11.24）
 - ⑨児童虐待防止 オレンジライトアップ（R7.11.25～11.30）
 - ⑩世界ダウン症の日（R8.3.19～3.22）